第 2 号

平成26年12月11日(木) 午前10時開議

- 議事日程(第2号)
 - 1 一般質問
- 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ
- 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤	弘	君	9番	黒	岩	浩	_	君
2番	望月貞	明	君	10番	徳	竹	栄	子	君
3番	西 宗	亮	君	11番	湯	本	市	蔵	君
4番	田中	篤	君	12番	小	渕	茂	昭	君
5番	布施谷 裕	泉	君	13番	山	本	<u> </u>	三三	君
6番	髙 山 祐	_	君	14番	小	林	克	彦	君
7番	髙 田 佳	久	君	15番	渡	辺	正	男	君
8番	山 本 良	_	君	16番	児	玉	信	治	君

- 欠席議員次のとおり(なし)
- 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長 竹 節 義 孝 君 副 町 長 小 林 央 君 教育委員長 村上 温君 教 育 長 佐々木 正 明 君 総務課長 危機管理室長 選挙管理 委員会書記長 会計管理者 花 岡 佳 昭 君 内 田 茂 実 君 健康福祉課長 税務課長 大井良元君 成 澤 満君 農林課長 生 玉 一 克 君 観光商工課長 藤澤光男君 建設水道課長 教 育 次 長 渡辺千春君 柴 草 隆 君 消防課長 阿 部 好 徳 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され簡潔 明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問され る場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

(1番 小根澤 弘君登壇)

1番(**小根澤 弘君**) 1番 緑水会、小根澤弘。

改めまして、おはようございます。

昨年の12月定例会の一般質問の順番くじを引いたときは2番、ラッキーと思いましたら、1 番が欠番となり1番の質問者となり、今回もまた2番くじを引いたので、まさか前回みたいな ことはないだろうと思っていたらやはり一緒でした。これはうれしいのか悲しいのか、また運 がよいのか悪いのか、自分の考えようだと思っています。

11月22日、県北部を震源とする震度6弱の神城断層地震が発生しまして、重軽傷者は44人となり、住宅被害につきましては、全壊、半壊、一部損壊は小川村、長野市を含めて282棟に上りました。改めまして、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

これから寒い冬を迎えると思うといたたまれません。早急な県と国の最大の援助を心より願うものであります。今回の地震により改めて自然の厳しさと恐ろしさを痛切に感じ、日ごろより災害への準備がいかに大切かを感じた次第です。

平成26年も余すところ二十日になりました。平成27年3月14日には北陸新幹線開業、4月5日には善光寺御開帳といった観光活性化につながる好材料があることから、多くのお客様が山ノ内町を訪れることを願いつつ、元気なまちづくりのために知恵とずくを出すべきと考えているところであります。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

質問事項1、観光施策について。

- (1) 4月から11月までの観光宿泊数と前年との比較は。
- (2) 冬に向けての平地観光の施策は。
- (3) 平成27年4月5日開催の善光寺御開帳の国内誘客対策とインバウンドへのPR方法は。
- (4) ユネスコエコパークの今後の活用は。
- (5) 志賀高原ロングライドの今後の方針は。
- (6) 信越自然郷観光マイスター養成講座への町からの参加者は。

質問事項2番、人口問題について。

- (1) 町への定住・移住についての相談は。
- (2) 今後はどのような施策に重点を置くのか。

3番、全国学力テストについて。

全国平均と町の傾向と比較は。

以上、再質問は質問席で行います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

小根澤弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光施策について6つの質問をいただいておりますが、ことしの観光入り込み客数の状況は、2月の大雪、ゴールデンウイークの日の並び、お盆を中心とした期間の天候不順、台風7号による中央西線の不通、消費税増税、白根火山の警戒レベルの引き上げに伴う通行どめ、万座ハイウエーの全面通行どめなど、ここに来てさらに長野県神城地震などが影響して、昨年と比較して減少しております。

そういう中で、特に神城地震におきましては、スキー修学旅行が7校からスキー場変更の申し入れがございましたので、町長名でそれぞれの学校旅行会社へ文書を出させていただきました。5校は戻りまして、1校がキャンセル、さらに小谷村のほうから逆に1校がうちのほうへ来るという、こんなような今の状況でございますけれども、できるだけそういうことのないようにPRをしていきたいなと思っております。

それでウインターシーズンの入り込みを今後また期待しておりますけれども、来年3月14日の北陸新幹線延伸、4月5日からの善光寺御開帳、冬期間のスノーモンキーに有効な施策を講じることで誘客を図りたいと考えております。

先月、電話でございましたけれども、来年の3月に東南アジア11カ国のスキー、それから旅行会社の皆さんが400名ほど来て、スノーフェスティバルを志賀高原で開催したいということで、代表の方が、12月6日、改めて台湾、中国の皆さんが私のところへお見えいただきまして、打ち合わせてをさせていただきました。ぜひ、このスノーフェスティバル、仮称で ございますけれども、会長就任とあわせて現地調査、これでまた引き続き、スノーモンキーあるいは温

泉などを当日も見ていただきましたので、大いにPRをしていきたいなというふうに思っています。

また、今週14日にも、台湾の教育旅行の誘致として校長会のメンバーにお越しいただきますので、そば打ち体験、スノーモンキー、パウダースノーでのスキー体験、それから懇談をさせていただきたいと思っております。

詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2番目の人口問題について2点のご質問でございますが、消滅自治体とならないよう、第5次総合計画を基本に、みずからの地域に自信と誇りの持てるまちづくりを推進し、効率かつ効果的な施策を総合的に打ち出していかなければならないと考えてございます。

詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の全国学力テストにつきましては教育長からご答弁申し上げます。 以上でございます。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) おはようございます。

それでは、6点質問いただいておりますので、お答えをいたしたいと思います。

1番の観光施策についてですけれども、(1) 4月から11月までの観光宿泊者数と前年との 比較はとのご質問ですが、先ほど町長からお答えしましたとおり、さまざまな要因により観光 入り込み客数は減少しているものと思われます。ただ、統計数値がまだ出ておりませんので、 具体的な数値についてはここではお答えできません。

続いて、(2) 冬に向けての平地観光の施策はとのご質問ですが、平成17年度から実施しており、今年度で10周年を迎える「スノーモンキーホリデー観に(ミニ)バス」の運行を中心とした外国人を含めた誘客事業の推進と、着地型旅行商品EBESAの新たな商品開発による滞在日数の増加対策、それから観光農産物PRキャラバンの実施による行政視察等の誘致を図ってまいります。

続きまして、(3) 平成27年4月5日開催の善光寺御開帳の国内誘客対策とインバウンドへのPR方法はとのご質問ですが、7年に一度の盛儀であります善光寺御開帳につきましては、国内外から多くの観光客が訪れることから、町観光連盟とともに誘客に努めてまいります。具体的には、国内向けチラシを作成し、東京、大阪、名古屋の大都市や北陸の各都市において配布しているほか、町観光連盟のホームページに掲載し、外国人も見ることができるように、現在、英文の記載の準備を進めております。

また、善光寺御開帳奉賛会においても全国に宣伝活動を実施しており、奉賛会に加盟している山ノ内町観光連盟において宿泊施設等の情報提供を行っております。

続きまして、(4) ユネスコエコパークの今後の活用はとのご質問ですが、持続可能な開発のための教育、ESDのことですけれども、それから、ユネスコスクール及び志賀高原観光協会で実施しております環境学習プログラムに協力することにより観光客の増加を図るほか、遊

歩道や看板を整備し志賀高原ユネスコエコパークの核心地域等をトレッキングしていただくなど、自然のすばらしさをPRしていきたいと考えております。

(5) 志賀高原ロングライドの今後の方針はとのご質問ですが、ことし10月26日に第1回目の志賀高原ロングライドを開催いたしました。この大会運営につきましては、安全対策や大会運営について警察等からもおおむね良好との評価をいただいております。

今後は、早目の周知と新たなスポンサーの確保、ボランティアやアルバイトの早期の確保等、 改善をしながら開催を続けてまいりたいというふうに考えております。

(6) 信越自然郷観光マイスター養成講座への町からの参加者はとのご質問ですが、当町からこの講座に参加されている方は現在1名おります。

以上であります。

議長(児玉信治君)総務課長。

総務課長(内田茂実君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、2番の人口問題についての(1)町への定住・移住についての相談はとのご質問でございますが、相談につきましては、月に平均すると二、三件の空き家に関するお問い合わせをいただいておる状況でございますが、空き家バンクへの登録数が今のところ5件という形で少ないことから、要望に対して十分にお応えできない状況であります。現在、登録件数の増に向けて、町内の住民の皆さんに広報等で募集をしているという状況でございます。

また、町内向けの定住促進住宅建築工事等の補助については、消費税等の駆け込み需要が多かった昨年度の反動もあり、現時点の申請件数は昨年の半数の約70件となっております。

またさらに、今年度創設いたしました空き家活用改修等の事業補助については、現段階までに3件のお問い合わせがあり、1件交付済みとなりました。ほかの2件が申請となっておりますことから、当初予算が不足するということで、この12月での補正をお願いしているところでございます。

次に、(2)といたしまして、今後はどのような施策に重点を置くのかとのご質問でございますが、空き家に関する情報発信について、本年6月4日に、長野県宅地建物取引業協会長野支部との協定締結をもとに、空き家バンクシステムとして相談に関する対応を強化したところでございます。また、ふるさと回帰センターなどが開催する首都圏でのセミナーや相談会等に積極的に参加しているところでございます。

本年度につきましては、6月15日の長野県、山梨県、静岡県の3県合同の住宅相談会、これは東京有楽町のふるさと回帰センターでございます。それから、10月11日、12日におきましては、足立区民祭りのときも移住・定住ブースを設置して相談等をしております。それから、11月19日、20日に、東京日本橋のプラザビルのところでの相談会等にも参加をさせていただいております。それから、12月7日に銀座NAGANOで開催されたところにつきましてもこの移住相談会等の状況でございます。それから、来年になりますけれども、1月31日、銀座NAGANOで相談会を実施しますが、ここでは須賀川のふるさと創生委員会の方も参加をして、2

階のオープンキッチンを利用した中で須賀川そばあるいははやそば等を味わっていただく中で、また相談を実施していきたいというふうに思っております。

また、人口増対策としまして、定住促進策として子育て世帯への支援などを行っておりますが、就業の機会がある程度保障されていることも重要なポイントの一つと考えておりますので、 当町の基幹産業であります観光と農業の活性化策の充実を図るとともに、広域での地域振興についても各方面と連携強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) それでは、小根澤弘議員のご質問にお答えしたいと思います。

全国学力テストについてでございます。全国平均と町の傾向、比較でございますけれども、 先に申し上げますけれども、中学校は3年生79名、小学校は6年生90名と、ともに母体数が少ないことから、率に対する1名のウエートが大きく数字に影響するということをまずご理解いただきたいというふうに思います。

中学校に関しましては、全国公立学校における平均正答率との比較として、主として知識を 試す国語のA問題、また活用を試す国語のB問題、数学におきましても知識を試すA問題、活 用を試すB問題がございます。町の状況は、ともに平均正答率をわずかに下回っている現状で ございます。

傾向につきましては、国語、数学とも、問題によって問題ごとの平均正答率が高いものもご ざいますので一言で申し上げることはできませんが、課題としては、主に活用を試す学力向上 に課題が残る、そんなふうに考えております。

小学校に関しましては、国語、算数とも、やはり主として知識を試すA問題と活用を試すB問題がございますが、町の状況は算数Bが平均正答率をわずかに上回り、そのほかはわずかに下回っているという状況でございます。

傾向につきましては、問題により正答率の違いはございますが、国語の主に活用の問題で書くことの学力向上に課題が残っているというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) それでは再質問に入らせていただきます。

先ほど観光課長のほうから答弁がありまして、昨年との比較につきましてはまだ今のところ数字的には把握ができていないとおっしゃられておりましたが、県内観光地においても全体で7.1%の減で、北信州も軒並み前年割れとなったと。特に当町関係では、志賀高原が9.1%減の66万8,000人で、湯田中渋温泉郷も6.2%減の27万3,000人と。北志賀高原は減少幅が少なく1.6%減の30万人ということですが、この原因はやはり、先ほど町長がおっしゃったように、白根山の火山活動の警戒レベル引き上げに伴う志賀草津高原ルートの通行制限や天候不順などが大きな原因だとされているんですが、ここに来て12月14日にまた衆議院選挙等で、観光面

においては大変マイナス原因になるのではないかと思うんです。

先ほど冬に向けての平地観光の施策はどう考えているのかという質問で、課長のほうから着 地型の商品等を販売していくとおっしゃられましたが、この点についてもう少し詳しく聞かせ ていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

現在、観光連盟の魅力アップ委員会というのがあるんですけれども、そちらで着地型商品EBESAの見直しをしているところでありまして、状況的にはまだこれからということになります。ただ、着地型商品として民間レベルで新たな動きもありまして、温泉観光大使というような商品を今販売すべく、民間レベルで準備を進めているというところであります。

それから、これも民間というか有志になりますけれども、外国人向けに町内を外国人が歩けるようにガイドブックを作成するというような動きもありまして、それに対しまして町としましても、町で持っております統計の資料ですとか地図のデータ等を提供いたしまして支援をしているところであります。

以上であります。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) 今、観光課長がおっしゃったように、確かにEBESAの新しい平地観光ですが、これは前に私が聞いたときですけれども、このパンフレットが非常によくできていまして、外国人向けにもできているのでぜひ進めていただきまして、多くのお客様が来ることを心より望む次第でございます。

次にですが、平成27年3月14日に北陸新幹線金沢延伸が開業することが決まったわけですが、22日後の4月5日からは7年に一度の長野市の善光寺御開帳が開催されると。そこで、この御開帳の誘客を進めるウエルカム2015実行委員会、これは会長は長野市長がやっているんですが、このウエルカム長野実行委員会の予測では、2009年、平成18年に開催された御開帳より32万人上回る705万人だと、経済波及効果も139億円多い1,124億円を達成すると予測しているわけです。

先ほど課長からもありましたが、いろいろと施策を講じて全国にPRしたり、また外国人向けのPRをしていると思うんですが、この善光寺御開帳での山ノ内町の誘客対策、先ほど誘客対策はお聞きしましたから結構なんですが、山ノ内町の入り込みは7年前と比較してどのぐらい予測しているか、もしおおよそでわかりましたらお聞かせください。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 予測はまだしておらないんですけれども、前回の御開帳の数字を見てみますと、その前年の数字から御開帳の年の比較を見ますと約1割ぐらいふえているということでありますので、今回も増加を見込んでおりますけれども、その数字が2割、3割になるように取り組みを行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) ぜひそのように向かって、目玉ですから、ぜひ実行して多くのお客さんが来るようにしていただきたいと思います。また、PRの中に、国内でもスノーモンキーを見に来ていないお客さんも多分多いかと思われるので、ぜひその点も強調してやっていただければと思います。

次に、7年に一度のイベントとなれば、課長は先ほど海外向けにもPRをするとおっしゃったんですけれども、その外国人向けのPRはどのような態勢でやっていくか、その点をお聞かせください。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 先ほども申し上げましたとおり、現在、英文のホームページの記載の準備を進めておりますし、あと善光寺御開帳の公式サイトにも外国語のページが追加されておりますので、そういったことの中で町のものもリンクさせていくというようなことでやっていければというふうに思っております。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) それで、実は長野県が、この12月1日から来年2月の末日まで、県内の 観光事業者を対象に、外国人観光客の増加を受けて、接客などで英語対応で困ったときに通訳 が電話を通して意思の疎通をサポートする観光コールセンターというのを試行することにな ったんですが、これは登録しないとだめになっているんですけれども、町では登録してあるん でしょうか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 町では登録はしておりませんけれども、これにつきましては各事業者が個別に登録をしていただくということで、現在、山ノ内町の事業者で登録されて いる方は1件あるというようなことで、どんどん今その申し込みが来ているというようなお話であります。

それで、県も現在、試験運用ということですので、ちょっとその状況を見てまた検討してい きたいと思っております。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) 最善の対応をとっていただきまして、訪日外国人の観光のお客さんの利便性をはかっていただきたいと思います。

そこで、町長にお聞きしますが、これは大変いいことだと思って、今、各地でも外国人向けのコールセンターとかそういうものを開催しているんですけれども、当町もこれからインバウンドのお客さんがふえていくと思われますので、その点、当町でもこういったシステムを考える気はございませんでしょうか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 先ほど課長が申し上げましたとおり、もう少し県のほうと連絡を密にしながら、業界の皆さんと一緒になって、特にスノーモンキーを初めとして大変今インバウンドで人気が高まってきておりますので、できるだけおもてなしの一環として十分対応していきたいなと思っております。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) ぜひ訪日外国人のお客様が利便性のあるような方法を町としてとっていただければと思います。

次に、ユネスコエコパークの今後の活用について質問をさせていただきますが、実は町が11月4日に、志賀高原ユネスコエコパークにおける活動の支援を地域おこし協力隊員の佐々木香さんに委嘱したわけですが、佐々木さんは、教育委員会に籍を置き、教育委員会が策定を進めている環境学習プログラムの開発支援や町内の小・中学校で行う観光教育の支援、また保全活動の支援を行うということで、豊富としては、大きな成果を出すのは難しいが少しずつ達成できればと述べておられるんですが、このような若い地域おこし協力隊員の援助による志賀高原ユネスコエコパークを日本のみならずぜひ世界に発信されることを心より願うばかりです。

そこで、先ほど観光商工課長もおっしゃいましたが、志賀高原ユネスコエコパークを志賀高原の観光協会では大変有効に活用しているんですね。9月は、志賀高原ユネスコエコパークの環境学習プログラムを、大手旅行業者の教育担当者を招いてPRと現地研修会とともに体験してもらうことを企画したり、8月にもあって、8月にはユネスコエコパークの環境学習プログラムモデル事業を行い、9月には今言ったようなことで、11月には今度、フィリピンの大学生が志賀高原ユネスコエコパーク環境学習プログラムを体験しその修了証を授与されたといったように、大変有効なユネスコエコパーク活用をしているんですが、先ほど言ったように、観光面においてはもう少し移行地帯での平地、どっちかというとこれは平地なんですけれども、この平地で観光面において誘客活動を町として何か考えていらっしゃるのかどうか、その点をもう一度お聞きしたいんですが。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 移行地域につきましては、このあり方や取り組みについて、ほかのユネスコエコパーク、それから世界的にも多くのユネスコエコパークがあるんですけれども、現在まだ模索段階ということで、現状としては取り組みがこれからになるというような状況で、模範となるようなものが今ないものですから、町としましても今どんな可能性があるのかというところを模索しているところでありますけれども、観光面でいいますと、エコツーリズムですとかグリーンツーリズム、そういったことに活用できるんではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) どうか皆さんの賢い英知を結集させていただきまして、いいアイデアを

出していただいて、多くの訪日外国人のお客さんや国内のお客さんが見えるように努力をお願いしたいと思います。

次に、志賀高原ロングライドの今後の方針についてということですが、10月26日に山ノ内町のエコツア一実行委員会が志賀高原の高天ヶ原を発着点に志賀高原ロングライドを開催され、263名が参加されたそうですが、先ほどロングライドは今後も続けていくとおっしゃいましたが、参加者は263名ですが、宿泊者はどのぐらい総勢でいらっしゃったか、その点をお聞かせください。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) ロングライドの参加者ですけれども、正式に発表になった数字ですけれども、申込者が292名、当日の参加者が279名であります。

それで、宿泊者数ですけれども、参加していただいた方の住所とかを推定いたしますと、県内に居住されている方の申し込みが四十数名ということで、あとはほとんど県外の方ということから、おおよそ200名ぐらいは宿泊をされているのではないかなというふうに思われます。 実際にこちらで宿泊を志賀高原観光協会にお願いしてあっせんした部分については約80名ということですから、そのほかに120名ぐらいは何らかの形で宿泊をされているのではないかなというふうに考えております。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) これは、どっちかというと宿泊者の中にはロングライドの応援とかそういうことはないんでしょうか。参加者だけが主に多くて、見物人とかそういったお客さんは、よく外国の自転車競技会を見ていると応援者の皆さんが多いと思うんですけれども、志賀高原にはそんな方はそんなに来なかったんですか。いかがですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 初めてということで若干周知が足りなかった部分もあるんですけれども、応援という方はそれほどいなかったんですけれども、参加者のご家族でお見えになった方は何人かはいらっしゃったと思います。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) それじゃ、これから継続させてやるということになれば、参加者はたしか300名の予定だかというんですけれども、今後もまたふやしていくお考えがあるんですか。 いかがですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 当初、目標とすれば700名ぐらいを考えておりましたけれども、 当日、四国のほうで大きな自転車のイベント、約7,000名ぐらい参加されたイベントがありま して、そういったこともありましたので、その辺のところは来年度以降検討しまして、できる だけそういうところと重ならないような形で参加者をふやしていきたいなというふうに思っ ております。 議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) ぜひそのようにしていただいて、多くのお客様がユネスコエコパークの 志賀高原へ来町されるように希望をするものです。同時に、お隣の飯山市でも信越五高原ロングライドを多分やっていると思うんですが、それはたしか6,000人の参加者があると思うんで すけれども、ぜひそこに負けないようにこちらもやっていただければと思います。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

次に、信越自然郷観光マイスターについてですが、これは職業訓練協会が、3月14日開業の北陸新幹線飯山駅開業後の新時代到来を見据えて広域的な観光商品を開発したり、また旅行客を案内したりする人材を育てる狙いで行われているわけです。これは信越9市町村広域観光連携会議からの委託事業で、住民を対象にして初めて開いた講座なんですけれども、講義内容といったら、地域の歴史や風土、信越自然郷のビジョンや、また募集型企画商品についてやプランの作成、ガイド業務、添乗業務なんですけれども、先ほど今回参加された方は1人とおっしゃったんですけれども、これは失礼ですが連盟の方ですか、それとも一般の住民の方ですか、どちらでしょうか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 一般住民の方です。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) これはじゃ連盟からは参加してないということですね。いかがですか。 議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 今回、議員もおっしゃったとおり、一般市民、町民を対象にしているということで、連盟や役場からは参加しておりません。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) 一般住民なんですから、たしか連盟さんのほうでも参加、私は連盟さんが参加したと思っていたんですけれどもね。一般の住民だと添乗業務のほうかガイド業務かちょっとわかりかねるんですけれども、いずれにしましても一般住民の皆さんがそういうところに参加するということに関しては、やはりこの講演に対して興味があったんだろうと思うんです。

ことしの2月から3月に信越自然郷のリーダーシップのための特別講座というのがありまして、これは町から職員が1名参加されたと思うんです。そういった方と一緒に、いいアイデアや商品企画を出し合って募集型企画商品を考えていただきたいと思うんですが、私、この募集型企画商品をちょっと調べてみたんですけれども、わからないんですけれども、課長のほうではわかりますか。もしわかったら教えてください。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) すみません、承知しておりません。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) 調べたら後でちょっと教えていただければと思います。また、できれば 訪日外国人のお客様に喜ばれるような企画商品も英語版で多く書いていただければと思いま すので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

次に、人口問題について再質問をさせていただきます。

9月27・28日、日本世論調査会というのがありまして、この日本世論調査会が実施した人口減少問題に関する全国面接調査というのがあって、その中で、今住んでいる市町村の人口が減り、将来の自治体運営が難しくなると感じている人は全国で約62%だと。日本の人口減少に関し「大いに不安を感じる」、また「ある程度不安を感じる」と答えた人は84%に達しているんですね。これは、少子高齢化が急速に進む中で本格的な人口減少社会の到来の懸念が強まっている状況が浮かんでいるということなんですよね。

それで、先ほどの将来の自治体運営が難しくなると答えた人は、規模別では町村の皆さんが約70%、今度は東京都特別区と政令指定都市では54%だと。要するに、地方での危機感の強さがうかがえるわけなんですが、先日の11月1日の新聞に県内市町村の年齢別人口割合というのが記載されておりまして、総人口のうち15歳未満の年少人口の割合は10月1日現在で13.2%、それから65歳以上の老人人口は29.2%で、これは過去最低と最高だということなんですね。

ちなみに、山ノ内町は15歳未満の人口は9.6%で77市町村のうち最後から10番目という、これは極めて危機的としか言いようのない数字が出てきたわけなんですが、そこで私も今回、定住と移住について再質問させていただきますが、先ほど総務課長のほうから質問件数が出てきたんですが、このうち質問された中で成立したような方は何件かあるのか、わかったら教えていただきたいと思います。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答え申し上げます。

今やっている移住・定住については、須賀川のふるさと創生委員会との連携等もあるのであれてすけれども、ふるさと創生委員会で、ある程度動いていただいている部分については一応 3件成立していると。それから、須賀川以外で1件ということで、私のほうで把握しているのは一応4件という形でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) わかりました。

実は私たち観光経済常任委員会が10月28・29日と東京へ管外視察に行きまして、先ほど総務 課長がおっしゃった特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センタ 一へ行っていろいろ説明を聞いてきたわけなんですけれども、ここは2002年に設立されたNP O法人で、田舎暮らしをしたいという人を受け入れたい市町村に送り出す、その中間的な組織 なんです。それは課長もよくご存じだと思います。

平成13年、昨年の移住希望者の来訪とか問い合わせ数を見ますと8,420人だと。これは前年

より3,600人ぐらい多くなっているというんですね。この数字を見れば田舎暮らしを考えているということが感じられると高橋理事長がおっしゃっていたんですけれども、また、ふるさと回帰センターの利用者の年代の推移実態を見ると、20代、30代を合わせて30%、40代で22%なんですね。また50代で18%と、要するに若い世代、子育て層に田舎暮らしを希望する希望者が増加しているという説明を受けてきまして、実際にパンフレットもいただいてきました。

こういうことから見れば、この回帰センターでやっているセミナーというのは、先ほど課長がおっしゃったように大変有効だなと思うんです。そこで、人口減問題対策庁内プロジェクト会議主管の副町長にお尋ねしたいんですけれども、この支援センターの活用をさらに活発化するという気持ちはございませんか。どうでしょうか、副町長。

議長(児玉信治君) 小林副町長。

副町長(小林 央君) 今は町としても試行的にいろいろやっておりまして、何が一番効果的なのかというのを求めているわけですね。先ほども総務課長が答弁いたしましたが、例えば足立区のような特定のところとしっかりやったほうがいいのかとか、それとも全国的にわっと広げて、さあ山ノ内町にいらっしゃいと。どっちが効果があるんだろうと、そういったことを今試行しているところで、今後、支援センターに行ってセミナーをどんどんやろうというところまでは、まだ結論を出しておりません。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) 確かに、人数的には都会へみんな若い人たちが集中して行っちゃうんだと。そうしてみれば、若い人たちがそういう気持ちの面のあらわれで来訪していろいろなことを聞いたり、また見たりすることが一番大事じゃないかと理事長の高橋さんもおっしゃっていました。

フェース・ツー・フェースというんですね。顔と顔とを向き合わせて、やはり来たい人の気持ちを聞いて、じゃその人たちの意見を聞いたら今度は山ノ内町はどういうことをやって受け入れるんですよと、そういうものをやはり文字じゃなくしてフェース・ツー・フェースで言葉であらわしたほうが、その人たちはその気になるんじゃないかとおっしゃっておられました。確かに、支援センターだけが一番いいんだよということは言わないにしても、ただ町だけではなくして、一生懸命、回帰センターへ行ってどういうものだと調べているということは、やはり田舎暮らしをしてみたいと思っている人たちが多いんだと。特に30代、40代、50代の人たちがそういうことを聞きに行ったり、またセミナーに参加しているということになれば、これはやはり町としても実行してやっていったほうがいいかなと思うんです。できれば、大きなところではなくて、ふるさと回帰センターで町として単独でセミナーを開いていただければ私はいいと思うんです。

ちなみに、理事長の高橋さんがおっしゃっているのには、隣の飯山市ではこの支援センター と組んで350世帯の人が入っているということなんですね。やはりやればやっただけ、多少と 言ったら理事長に怒られるんですけれども価値があると思うので、再度これからも、先ほど課 長が須賀川地区でやっているとおっしゃいましたけれども、町全体としてこれは動かなければ 人口増にはつながっていかないし、また町の存続も危ないなんて新聞で言われているので、そ んなことのないように、再度、副町長に伺います。

これからも、全体的に見て12月にも銀座NAGANOでやったりということで、観光経済常任委員長もまた後でお話が出るとは思いますけれども、私たちも銀座NAGANOに行ったときには確かにそういうお客さんが銀座NAGANOに見えまして対応してくれたんですが、ぜひ多くのセミナー等を開催していただきたいと思います。

最後に、学力テストについてなんですけれども、実は先ほど教育長からいろいろな問題提起があって、数字がいっぱい並んであって私もちょっと記憶するのに大変だったんですけれども、全国平均と町の傾向と比較については、今、口頭でおっしゃいましたが、文書というか紙類で出してくれる気持ちはございますでしょうか。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) そういう紙で出すのは、各学校で保護者向けの各学校の傾向性については出ますけれども、教育委員会としてはそういう予定はございません。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) 6月の議会でたしか小林克彦議員とのやりとりの中で、議員の皆さんには周知しなくてはいけないということで答弁なさっていると思うんですけれども、そこら辺はどのようにやっていくおつもりですか。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) この議会の中で質問がございましたので、その質問にお答えするということでそれにかえたいというふうに思っています。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君。

1番(小根澤 弘君) じゃわかりました。私は紙か何かで出していただけるのかと思って、きのうも教育委員会に聞こうと思ったんですけれども。

実は、文科省が全国学力テストを行ったときに一緒に、平日に携帯電話やスマートフォンで電話を使うとかそういう調査をしたんですね。その結果、携帯で1時間以上、電話やメール、インターネットをするのは、小学校6年生で15.1%、中学校3年生は47.6%だということで、携帯電話やスマホは学力に影響し、使用時間が長いほど成績が低い傾向が浮かんだということで文部科学省が発表したわけなんですが、当町の中学校、また4小学校においてはそんなような傾向があるのかどうか、それ1点だけお聞きしたいと思います。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) クロス集計で全国的に見ますとそういうような傾向があるという報道 がされましたし、また、文科省のほうからもそういう冊子での報告もございます。

山ノ内町としましては、スマートフォンですとかいろいろその要因はあろうかというふうに 思いますが、やはりスマートフォン等あるいはゲーム等で当然、うちへ帰ってから4時間、5 時間やればその分、学校での宿題や予習・復習、またみずから課題を持ってやると、そういう ことは時間的にできない可能性がございますので、そういう因果関係もあろうかなというふう に思っているところでございます。

学力向上の検討委員会では、そういうところも踏まえまして、学校での指導ももちろん重点を入れていきたいと。また、町のほうでも、そういう学校での要望等にお応えできるような人的な配置もしていきたいというふうに思っておりますし、また家庭に向けましても家庭学習の手引、あるいは家庭学習への運動、啓発もしていきたいというふうに今考えているところでございます。

以上です。

議長(児玉信治君) 制限時間となりましたので、1番 小根澤弘君の質問を終わります。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君の質問を認めます。

11番 湯本市蔵君、登壇。

(11番 湯本市蔵君登壇)

11番(湯本市蔵君) おはようございます。

今回もくじ運がよく2番となりまして、リンゴの収穫、出荷といつも忙しいところへ総選挙が重なりまして準備不足は否めないわけでありますけれども、大事な機会でありますので通告に従い質問をいたします。

早速、1、子ども・子育て新制度について。

来年4月から新制度が消費税増税と抱き合わせで実施されることになっておりました。

- (1) として、国の具体的方針は決まったのか。
- (2) 町の保育行政はどう変わるのか。
- (3) 学童保育の制度変更。今、町が行っている放課後児童対策との関係、課題は何か。
- (4) 消費税増税先送りで財源不足の懸念がある。また、準備の時間が余りにも少なく、事務作業量が多いことから拙速な実施はやめるべきとの声も多いが、町の考えはどうか。
 - 2として、町長選挙立候補表明で、3期目の課題・所信について町長に伺います。

11月9日、文化センターでの町政報告、後援会総会に来賓として参加させていただきました。 党議員団はこれまでも竹節町政には是々非々で臨んでまいりましたが、今回も同様になると思います。 そこで大事と思われる課題についてお伺いいたします。

- (1) として、人口増、産業振興対策はどうか。
- (2) 道路、都市計画など、本来済んでいなければならないものがまだ残っている部分がたくさんあります。こうした基盤整備はどうか。
 - (3) 文化・スポーツ、体育施設の建設計画についてはどうか。
 - (4) 小学校の統合問題についてはどうか。
 - (5) 町名変更についてはどうか。これについては、志賀高原ユネスコエコパークの全町へ

のエリア拡大、志賀高原農協の広域合併の動き、ブランド農業の一層の推進、町制60周年記念など大きな節目と思うが、どのように考えるかお伺いいたします。

3として、解散・総選挙について。

暮れの忙しいこの時期に、消費税の10%への引き上げを延期するので国民に信を問うという 口実で解散がされました。国民が嫌う増税をするならともかく、法律で景気判断条項があるこ とをやるのに631億円もかけて信を問う。常識では考えられません。本当は、国民世論に背く 暴走を続けてきた安倍政権、民意無視の政治が行き詰まり、さらには女性大臣の相次ぐ辞任、 沖縄知事選敗北など、これからが大変なので今のうちに解散するというのが本音だと思います。 でも、選挙になった以上、主権者国民の出番であります。将来よかったと思える結果が出るよ う希望しております。

そこで、町長に3点お伺いしたいと思います。

- (1) 安倍首相の解散に大義ないと思うが、町長の見解は。
- (2) 争点は何だと考えるか。
- (3) 投票率の向上にできる限りの努力を。

再質問は質問席で行います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の子ども・子育て新制度についてのご質問でございますが、27年度から子ども・子育て支援制度がスタートすることに伴い、町でも少子化・子育て支援対策の一環として、多子世帯の保育料軽減、児童クラブの開所延長、インフルエンザ予防接種費用の助成など、27年度以降実施したいと考えております。

なお、(1)の子ども・子育て支援制度 4 点につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の3期目の課題・所信について5点のご質問をいただいておりますが、3期目の立候補に当たりましては、11月9日に、恵まれた自然を生かした自信と誇りの持てる郷土づくりを目指し、11項目の公約を発表させていただきました。

(1)の人口増、産業振興対策でございますが、人口増対策では若い世代への支援が必要と 考えております。子育て世帯の支援といたしまして、3子以上の多子世帯への保育料の軽減や 平日の児童クラブの時間延長等、働きやすい環境整備を図ってまいりたいと考えています。

また、移住・定住対策といたしまして、ふるさと回帰センターや銀座NAGANOの移住・ 定住相談会の開催を計画するとともに、町の空き家バンク登録の充実等を図ってまいりたいと 考えてございます。

次に、産業振興対策についてですが、ユネスコエコパークのエリア拡大により観光と農業の

ブランド化をさらに推進するとともに、豊かな自然、温泉特産品をマスメディアを活用して積極的に誘客企画、PRを図り、おもてなしを大切に、千客万来とともに一客再来を推進してまいります。

また、北陸新幹線金沢延伸による首都圏、特に東京、金沢を中心にしながら北陸などへの積極的な誘客活動を展開してまいりましたし、また私自身も、近県キャラバンとして例年、関東方面へずっと行っておりましたけれども、ことしは新潟県を回らせていただきましたし、職員も業界の皆さんと一緒に富山、石川を回ってまいっております。

農業につきましては、「だから旨い!清流育ち。」をキャッチフレーズに、トップセールスによる地産外商、有害鳥獣対策、経営支援等を実施し、やりがいのある農業振興、特に新規就 農者支援などを図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)の道路、都市計画などの基盤整備でございますが、道路等の生活基盤整備につきましては、地元負担の軽減を図るとともに、各区ごとで毎年実施されております行政懇談会や土木懇談会での要望をお聞きしながら、実施計画で予算面、緊急度などを考慮し計画的に推進してまいります。また、橋梁を初めとする道路構造物の長寿命化の工事を計画的に実施しております。

次に、(3)の文化・スポーツ、体育施設の建設計画でございますが、当町の豊かな自然や 先人たちが培ってきた地域の文化、歴史を大切に保全し、次世代へ継承していくことが必要で あり、ウインタースポーツのメッカにふさわしくスキーでのオリンピック選手の輩出など、町 の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成を推進してまいりたいと考えてご ざいます。

現在、小学校体育館や活性化センター、志賀高原総合会館などを活用していますが、体育施設の建設計画につきましては、今後、総合的に判断しながら第5次総合計画後期計画の中で検討してまいりたいと思っております。

次に、(4)の小学校の統合問題についてでございますが、現在行われております小学校適 正規模適正配置等審議会からの答申に基づいて、教育委員会の方針を尊重し検討してまいりた いと考えております。

次に、(5)の町名変更についてですが、ご指摘のとおり、志賀高原ユネスコエコパークの全町エリアへの拡大、志賀高原4農協の広域合併の動き、ブランド農業の一層の推進、町制60周年記念など大きな節目でありますが、自立して10年、町として合併や町名変更は現在特に考えてございません。もちろん周りからもそうした動きはございません。

次に、3点目に解散・総選挙について3点の質問をいただいておりますが、まず(1)の安倍首相の解散への見解とのご質問でございますが、安倍首相は11月18日に会見し、平成27年10月と法律で決まっている消費税再引き上げ8%から10%を1年半先送りすることとし、税制は国民生活に密接に関係している、経済政策にも賛否両論がある、それを進めるために国民の声を聞く必要があると判断したと、解散・総選挙を行う理由と説明されておりましたが、解散は

総理大臣の専権であり、私がコメントする立場ではございません。

次に、(2)の争点は何かとのご質問でございますが、安倍首相はアベノミクス解散だと述べており、アベノミクスの是非を問う選挙と言えるかもしれませんが、マスコミ報道では、さらに集団的自衛権の是非、原発政策の是非などとも言われております。

次に、(3)の投票率向上への質問につきましては、県・町の選管でのPRや私の立場から、 社会福祉大会での挨拶、あるいは管理職会議、各地区の諸集会等でも呼びかけております。 選挙管理委員会書記長から細部については答弁させていただきます。 以上でございます。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) 1番の子ども・子育て新制度についてお答えさせていただきます。

- (1)の国の具体的方針は決まったのかとのことですが、平成27年4月から施行される予定の子ども・子育て支援制度では、地域のニーズに基づき市町村子ども・子育て支援事業計画の策定、保育所や認定こども園、幼稚園などの利用方法の変更、一時預かりや放課後児童クラブなどの事業を地域子ども・子育て支援事業と位置づけ、国が財政支援を行うなどの方針は示されておりますが、詳細は不明でございます。
- (2)の町の保育行政はどう変わるのかとのことですが、子ども・子育て支援法では、教育・保育を利用する子供について3つの認定区分に応じて保育園、幼稚園、認定こども園などの利用先が決まっていますが、町内については保育園の子供のため手続などこれまでと大きく異なるものではありませんが、認定を受けることにより、共通の給付制度に基づき保護者が給付を受けることができるようになります。ただし、公費を確実に保育・教育の費用に充てるため、保護者への直接的な給付ではなく市町村が代理受領する仕組みとなっています。

また、この機会に見直す課題とのことですが、少子化が進行する中、多子世帯の軽減対策を 27年度以降の実施計画に計上し、対応する方向であります。

(3) の学童保育の制度変更、課題は何かとのことですが、子ども・子育て支援法による児童福祉法の改正により、学童保育の設備及び運営について条例で基準を定めることとなっているため、3月議会で上程を予定しており、現在、整備中でございます。

町でも、ことしの3月、東小学校児童クラブの増設工事を実施し、新たに職員を配置するなど事業の拡大に努めているところですが、少子化対策、子育て世帯支援のため、放課後の家庭にかわる遊びと生活の場として安心して過ごせる環境を整えられるよう今後も検討してまいります。

(4) の消費税増税先送りで実施はどうなるかとのことですが、11月下旬に内閣府からメールがあり、子ども・子育て支援新制度については、消費税率10%への引き上げ時期の延期にかかわらず平成27年4月に予定どおり施行される旨、連絡がありました。ただし、具体的な財源確保が課題となっており、今後の予算編成過程において調整がなされることも想定されております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長(内田茂実君) それでは、3番の解散・総選挙についての投票率の向上 にできるだけ努力をというご質問でございますが、投票率の向上は、どの選挙でも大きな町の 課題であると考えております。

啓発活動につきましては、明るい選挙推進協議会が中心になって行っており、12月7日、先日の日曜日でございますけれども、行われました山ノ内町社会福祉大会の会場でありました町の文化センターで啓発活動を行いました。また、あす12日早朝から街頭啓発及び保育園での啓発活動を実施する予定であります。

広報車での啓発活動につきましても、ことし8月の知事選挙より午前・午後とも1時間延長いたしまして、ゆっくり町内を循環して投票の呼びかけをしているところでございます。有線放送からは、1日3回の定時放送と、それ以外の時間でも投票の呼びかけを行っております。

また、期日前投票及び不在者投票の際に必要となります宣誓書兼請求書につきましては、町のホームページからダウンロードできるようになっております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 1番の国の方針は示されているが具体的には不明という答弁があったが、 全くそのとおりだというふうに思います。

なぜこんなふうに拙速にやるかよく理解できないわけでありますが、その中で、この新制度 というのが町にどういう影響を与えるかというのがいまいちよくわからないんですが、大きな 都市へ行きますと、民間とか保育所とか幼稚園とか認定こども園とかいろいろな施設がありま すので、当然9月ころ条例化をやっているわけですが、山ノ内町は公立の保育所ということで 恐らくそんな難しい変更はないというふうに思うんですが、今ちょっと答弁の中で給付制度と いう話が出たんですが、どこが変わるのか、ちょっとわかるように説明を願いたいと思います。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

給付制度につきましては、制度上、保護者の方に、町で言いますと公立の保育園の運営費用 に当たる部分について給付して、それを納めていただくという形でございますけれども、実際 的には今、国から直接、町のほうへ来ているように代理受領という形でいただくということで、 ルート的に変わるだけで、実態的には公立の保育園の運営費用については代理受領という形で 直接受け入れるということで、特に変更はございません。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 昨年度、子ども・子育て支援制度に向けた取り組みということで、町子 ども・子育て支援事業計画に供する資料とするためアンケート調査を実施しているわけですが、

この子ども・子育て支援事業計画というものはできておるんですか。その辺お願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

会議につきましては、先ほど議員さんのほうからお話のありました子ども・子育てアンケート調査をもとにいたしまして、今後のサービス料の推計等、ある程度たたき台をお示しするということで町のほうで既に作成中でございまして、この12月16日にその原案を山ノ内町子ども・子育て会議のほうにお示ししてご検討いただいて、要望等もお聞きして、つくり込んでいきたいと予定しております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 関連があるので、(3)のほうの学童保育、山ノ内町の場合はこの学童保育というように呼ばないで放課後児童クラブという形で、今、学校の空き教室を使ってやっているわけですが、先ほどの答弁では、現在、3月議会に条例提案すべく準備中という話ですけれども、この条例化というのは、どういうことを条例で定めるのかわかっていたらお願いしたい。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

国の権限の移譲の一環だと思うんですけれども、もともとは放課後児童クラブの基準について国がある程度基準を定めております。これにつきまして、やはりそれぞれの市町村の、例えば都会であればお子さん1人当たりの面積がとれないというような実情に合わせて子育て支援をするという中で、市町村に権限がある程度おろされてきております。その中で必ず行うべきものといたしましては、放課後児童支援員ということで2人以上を配置して、1人については必ず保育士、社会福祉士、教員等の資格を持った方というような条件、それから児童厚生員という講習を受けた者というような条件がございます。

それから、参酌すべき基準ということで、支援すべきご家庭の状況、それから先ほど申し上げました放課後児童クラブの1人当たりの面積と大体の設置面積というものが決められてきております。それから、1教室は大体どのぐらいというのもございます。あとは開所日数、それから開所時間等についておおむね国のほうで示して、それに対して町の条例で定めていくということでございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 児童福祉事業ということで、保育所のこと、それから学童保育とちょっと一緒になってきますけれども、町の保育園は公立で一本なんですが、ただし保護者が保育園を選べるわけなんで、現在も中野市の民間のひよこ保育園等を町のほうから利用している方も

あるんですが、そういう皆さんは今度、来年の4月1日からじゃどのような形になるのか、わかったらお願いしたい。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) 今言われたようなケースが現実に今ございます。それについてどうなるのかというのははっきりしたものがまだ示されておらないんですが、目的とすればいずれにしても子育て世代の支援でございますので、場合によれば関連の市町村と相談いたしまして、できるだけご希望に沿うような形でやっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) それと、今、保育園も非常に未満児の皆さんのニーズが高くて、想像以上にきっとそういう方がふえてきていると思うんです。学童保育も希望がふえてきているということなんで、それに対する職員体制のほうが、追いついていないと言ったらおかしいけれども、有資格でない人も含めて今運営をしているということなんですが、今度は条例化になると、先ほど言いましたように有資格者とか、あるいは本来であれば正規職員を学童保育のほうも配置しなければいけないというようなことが原則だと思うんですが、こういう有資格者の確保等も含めて、現在の町の保育園の職員数を、きのうちょっとお聞きしたんですけれども、正職員、臨時、嘱託、どのような状況になっているか、わかったらお願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

最初に、職員体制の資格の関係でございますが、こちらにつきましては放課後児童クラブの 基準でございますので、そちらにつきましては今現在もその資格については満たしております。 それから、保育園の職員数でございますけれども、5つの保育園で58人の保育士がおります。 そのうち正職員につきましては35名ということでございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) ちょっと間違っているかと思うので、私がきのう聞いたのは正規職員が41、臨時が20、嘱託8というふうにお聞きしたんですけれども、数はまた後で正式にしてもらえばいいと思うんですが、いずれにしても臨時と嘱託の皆さんが非常に支えているという、昔はこういうことは考えられなかったんですが、だんだん今そういう実態になっているし、サービスがそういうような時間で延長保育とかそういうのが入ってきますので当然なんでありますけれども、こういうような状況になっております。

そんな中で、若い保育士さん等を採用して人事の若返りとか、そういうことも必要ではないかと思うんです。人口減で若い人が働く職場がないという中で、やはり働きたい若い女性を保育園のほうに採用できる環境というのも必要じゃないかと思うんですが、こういうニーズと今の採用の関係、何か町長、お考えがあったらお願いしたいと思うんです。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 以前、私が町長になる前は、2年に一遍、職員採用ということでずっと来ていたわけでございますけれども、私が町長になってからは、それではだめだということで毎年採用することにしておることと、それから一時的に短大あるいは大学、いろいろな職員採用、高卒の職員採用があって、同年生が同い年でたくさんいるというそんなこともございますので、今、毎年、計画的に採用していると。一般職員についてもそういう採用の仕方をしておりますし、ここ何年かずっと保育所職員も計画的に複数採用をしてくるということで、今も、先日採用を決めたんですけれども、まだ退職者がちょっと予定よりもふえてきたということで、またさらにここで事務職員とそれから保育所職員も追加募集を今している最中でございますので、これからも全体的な職員構成を見ながら対応していきたいなと。

また、臨時・嘱託職員でございますけれども、臨時の長年お勤めいただいてなかなか得がたい人材については少しでも待遇をよくしようということで、四、五年前からでしたか、嘱託職員制度を設けまして、事務職、保育所職員についても嘱託で、そういう皆さんの雇用を少しでも、なかなか正規というふうにならない、いろいろな条件があります部分はそういう形でフォローさせていただいているという状況でございます。

以上です。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

- **11番(湯本市蔵君)** 先ほど預ける親の軽減のほうは大分力を入れてもらってあると思いますので、今度は職場環境とか待遇改善とかそういう面でも配慮していただきたいと思います。そして、新制度ということで全体像がよくわかりませんが、いずれにしても国の制度が変わっても町民にいい制度は維持して、なお発展させるような方向で努力していただきたいと、このように要望して、次にいきたいと思います。
 - (1) のほうの少子化の問題については、まだこれから質問通告を出している方もありますので、貴重な時間ですので割愛をさせていただいて、(2) の基盤整備の問題について若干お願いしたいんです。

山ノ内町の都市計画街路で一番最初にやったのが中央線ということで、旧役場の前のところをやったわけですが、それで、あそこの金倉の入り口で安代に向かって本来なら当時の国道へつながるという都市計画街路が、用地交渉が難しいということでストップした経過があるんですが、今度の都市計画マスタープランでもあそこはもう整備済みという一応格好になっているんですが、現実は一方通行ということで、最近通りましたら、一番問題の春田さんのお宅のところは、今、更地になって、大変あの辺の見通しがよくなっておるんです。

黒川橋へ向かっている一方通行解除というのは、長い目で見ると本来は一番のネックのところだったんですが、そういう課題、そのほかにも大日堂大坂線の中野方面へ行く道路でありますとか、山ノ内町の南部の一番の骨格道路ができていないわけで、そのような大きな課題、本来でありますと、普通の市町村だとほぼできているところなんだけれども町はできていないと

いうことが実態だと思うので、これからさらに町の財政、国の財政が逼迫する中で、将来へ行けばできるという見通しは暗いと思うんですけれども、竹節町長の3期目に当たって何かめどをつける方向ができないかどうか、その点ちょっと伺いたいと思います。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 今おっしゃられたような鈴虫坂だとか安代坂については、当時ループを含めて、あるいは沓野の島崎地籍と直接結ぶという、そういうプランニングもできたわけでございますけれども、なかなか費用の面も含めてできないということの中で、私は、今現在どちらかというと、既存の道路だとか橋梁について今現在それぞれ調査しておりますので、これを計画的に整備して長寿命化を図っていきたいと。

こういうことで、ことしは角間橋、渋湯橋を着工させていただきましたし、今現在、道路についてもガードレールとかいろいろなことを含めて調査を始めておりますので、それを整合性を持ちながら、耐用年数、それから利用度、そんなものを考慮して計画的に推進していきたいなと、こんなふうに考えてございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 都市計画マスタープランというのもできてはいるんですけれども、計画というのは、つくったら終わりじゃなくて、やるためにつくる計画なんでありますので、やはり夢とか計画というのはなくちゃ進まないんですけれども、ある程度長い目で、これはどうしても必要なところというのは計画的にある程度取り組んでいく必要もあると思うので、不可能だとは思っても一応当たってみる価値はあるかなというふうに思います。やらなければ何でもできないわけでありまして、その点、ぜひ逃げるんじゃなくて取り組んでいただきたいと。それから、地元のほうから要望があったらぜひ真摯に取り組んでいただきたいと、このように要望しておきたいと思います。

それから、文化・スポーツ、体育施設の問題ですが、特に社会体育館については結果的に、一時は大雪が降れば潰れるなんていう極論まで言われて使用中止にしたんですが、東日本大震災のあの大地震でも、どのぐらい揺れたかわかりませんけれども、何とかもっておるし、壊すには大変なお金がかかるというようなことで、ちょっと私とすれば進め方が、あれはつくった業者に耐震診断をさせないでよその業者に耐震診断をさせて、できるだけ危険なような結果を出してもらおうと思ったのが、私はちょっとおかしなボタンのかけ違えかなと。そしてまた、町長がやはりおっかながって中止にしてそのまま、そうなるともう手の打ちようがないというところが、今日まで来ているブランクの原因かなと思っております。

それはそれとして、この体育館については意見等でも、消防署のように突然ぱっと出るんではなくて、早目に考えがあったら出してもらって準備をしていくべきだと、こういうことで意見がついているわけですが、いまだに町のほうからの提案はないんですが、公共事業の検討とかそういう意味でどのようにお考えでおられるのか、そこら辺をもうちょっと詳しくお願いしたいかなと思います。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 確かに当時は中越地震があって、また大雪が来れば潰れちゃうと、どうしたもんだということで緊急に町としていろいろな対応をしました。ただ、そのときの条件といたしましては、市町村合併が同時並行しておりまして、中野市と合併すれば中野市の市民プール、中野市の体育館が使えるからいいじゃないかということで、それを無理して危険なところを使う必要はないということで当時判断をさせていただきまして、議会の皆さんにもご参画いただいて検討委員会、特別委員会を設置して、最終的にああいう方向になったわけでございますけれども、今日といたしましては、その当時はあそこに保育園をつくって、そして体育館を本郷区との約束に基づきまして浄化センターの下ということになって、私も当時、助役の立場で、その方向で都市計画の見直しも含めて対応してきたらそんなようなことになりまして、中断させていただいております。

そしてその後、私もどうしたものかということで、第5次総合計画のときに皆さんのご意見をお聞きしながらいろいろやってきましたら、正直言って、体育館も重要だけれども、まず南部、東部の浄水場を町長、何とかしろと、こういうことを強く言われました。活字的には余り大っぴらには言えないけれども、それがまず住民にとっては先決じゃないのかと、こんなことをおっしゃられましたので、当時は角間ダムありきの浄水場計画でございましたので、一応厚生省のほうといろいろな調整をさせていただきまして、角間ダムを2次水源とすることで現在の町の水道を計画変更させていただきまして、これによって今年度、南部浄水場の基本設計をさせていただき、引き続いて東部の浄水場ということになるわけでございます。

非常にそういう意味では、ここでもちょっと予想以上の多額な費用がかかりますけれども、 住民あるいは観光客がやはり安心でおいしい水を飲めるということには、こっちのほうが最優 先かなということで今進めさせていただいておりますけれども、今後、第5次総合計画の後期 計画の中でどういう形がいいのかということで検討していきたいなと思っています。

地元の皆さんのほうからは、駐車場にすればいいじゃないかとか大悲殿と連動した観光施設 にしたらどうだとかと、いろいろな意見も個々にいただいておりますけれども、そんなものも 踏まえながら今後十分考えてまいりたいなと思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 遅くなりましたが、町長の立候補のときには後援会総会ですか、そのときの11項目の公約というか方針というか、これは見させていただいておるわけですが、その中で今言われたように大きいもの、大きいと言ったらおかしいけれども、町長は住民の要望をうまくブレンドしてやるのには私は非常にいいと思うんですけれども、大きいというか、こういうものをぜひやりたいという、多少反対があってもやるというようなのがちょっと弱いかなと、このように私は思っております。

ということは、この次の小学校の統合問題についても、今の答弁では審議会の意見を尊重す

るということで、それはもちろん一番尊重してもらわなければ、困るわけでありますが、私が 一般質問でやってきたのは、審議会の答申が出る前に町と教育委員会が方針をある程度すり合 わせて、空論みたいな例えば審議会の答申出ても困るわけでございまして、例えば保護者の意 見からいったら新しい学校をつくれなんて、そんな答申が出たってこれはできっこない話で、 今は4つある現在の小学校を使ってやる以外に私はないと思うので、そのメリット・デメリッ トとかいう、ある程度の条件が決まっている中での話でありますので、そこら辺も考えてやっ てもらわないと困ると思うんです。

そこにやはり町の方針というのもある程度反映して審議会の答申が出るべきではないかな と私は個人的に思っていますので、その辺の、要するに答申が出るまでの、方針と言ったらお かしいけれども、教育委員会とのすり合わせ、そういうものについて町長はどのようにお考え かお伺いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 昨年の議会の中で委員会の設置についていろいろございましたので、そのときに教育委員長、教育長とそれぞれ話をして、私とすれば基本的にはこんなような考え方を持っているよということも非公式にお話ししながら、その部分では教育委員長、教育長とも同様の考えで進めさせていただきたいということでございますけれども、ただ、審議会を設置している以上、その皆さんのご意見を十分尊重させていただきたいことと、また教育委員会としての基本的な方針を出していただいて、それを十分私は尊重しますと。

いずれにせよ、子供の教育にとって機会均等、それから教育をきちっと保障していくという、教育の充実のためにならなければ、目先の子供の数だとか、それから予算面だとか、そういったことだけで議論を先行しないでいただきたいという、その大前提は申し上げた中でそんなことはお伝えしてございますので、なから今、教育長からところどころでお聞きしている中ではそんなような方向でいることだけは私も確信をいただいておりますので、また今後それらの推移を見守りながら、十分皆さんにとって喜んでいただけるよう、100人が100人とはならなくても大方が合意していただけ、山ノ内町の子供が安心して教育を受けられる、そんなことが行政としての責務だと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) そういうことでじゃお願いしたいと思います。

あと、町名変更についてですが、これについては毎回あるわけでありますが、前回は合併が 否決されて自立になったときに話が出て、それが潰れて、それで今度は黒岩議員さんの請願で 町名変更はどうかと、こういう話がありまして、これは議会が請願の不採択ということで頓挫 しているというふうに思います。

私がなぜここで取り上げたかというと、今、ユネスコエコパークを全町にエリア拡大ということで、この志賀高原というネーミングですね。志賀高原というのはどこを指しているのかというのがいまいちはっきりしないので、志賀高原というのはどこのことをいうのか町長がわか

っていたらお願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) これは、34年前にエリアを決めるときの核心地域である志賀山、四十八池、 大沼池、この中心を捉えて「志賀高原ユネスコエコパーク」というふうにネーミングされてお ります。

そういう中で、群馬県側の中之条町、草津町、嬬恋村のほうから、どうもネーミング的に志 賀高原というのは何とかならないかということで、私も文部科学省のほうに相談に行ってきま した。実は高山村についてはかつて南志賀というふうに出ていたからそんなに問題ないけれど も、いかがなものかというふうに文科省のほうへ相談に行きましたら、文科省のほうでは、核 心地域が志賀高原であるから志賀高原の名前は消してもらってはだめだと、それにプラス何と かというふうに地元のほうでお考えになるんならそれはそれで考えてもいいですけれども、た だネーミングだけを変えることは認められませんと。

それは、あわせて移行エリアをどうするか、そういったことも含めて考えたときに一緒にその部分はどうなのかということがございましたので、草津町、中之条町、それから高山村、嬬恋村の首長さんに、そういうことがあったので、できれば今後、群馬県側のエリア拡大をしたときに、「志賀高原・白根山ユネスコエコパーク」ということだったら皆さん取り組んでいただけるかということでお話をそれぞれにさせていただきましたら、それなら私どもも大いに賛成できるし、また自分たちも考えていかなければならないと。

ただ、そのときに、ラサール条約の認定を中之条町と草津町でやっている、嬬恋村のほうでは今、栄村でやっているジオパークのことをやっているので、おらほう、どちらかといえばエコパークは、町長さん、一緒にやるけれどももう少し時間を下さいというふうに言われておりますので、そんなことからまだネーミング変更だとかエリア拡大ということに至っておりません。

あくまでも、戻りますけれども、先ほど申し上げました大沼池、志賀山、四十八池を基準にして「志賀高原ユネスコエコパーク」ということになっておりまして、これは名前だけは変更はできないというふうに言われておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 過日のサミットのときに配られた資料の裏を見ると、核心地域は上信越 高原国立公園特別保護地区と、緩衝地域が上信越国立公園特別地域と普通地域と。普通地域と いうのは、草津町や高山村も含むわけですよね。それで移行地域が主に山ノ内町と高山村の居 住地域と書いてあるんですよね。それで上信越公園の特別保護地区も山ノ内町とね。

オリンピックのときから問題になっておって、オリンピックを契機に町名変更をしたらどうかということを滝沢信幸議員が提案して、私もこの機会にどうだと言ったら、中山町長が議会に相談する前に断念して終わってしまったんです。その断念の理由が、和合会の、要するに志賀高原の皆さんが反対するからだめと、こういうことだったんですね。黒岩議員さんの請願採

択のときも、私も名前変更は別に問題ないと思っているので。志賀高原農協になったのを契機 に、友野町長のときは志賀高原町で結構じゃないかと。友野さんがいたら、あれは変更になっ てしまったと思うんだけれども、それがならなかったんです。

これで一番の問題は、志賀高原の皆さんが「志賀高原」というのは使っちゃいけないよというのが一番のこのネックなんです。それで私は、この問題、今度は志賀高原農協の名前がなくなると、今、志賀高原ブランドでリンゴを売っているんですけれども、今度はJAの名前が変わったときにこのブランド名は山ノ内リンゴとするのか、その辺、ブランド農業との関係を町長はどのように考えておるのか、わかったらお願いしたい。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 確かに当初は、10年、20年、30年までは、志賀高原東部地区の皆さんのほうから、町名を志賀高原町にしろとか志賀町にしろという要望が出ていたんです。それから、40年、50年とかそのころになってくると、逆に今まで自分たちが努力してきた「志賀高原」が、例えば一番山のてっぺん、温泉とは余り関係ないとか、いろいろなことがあって町名変更についてはいかがなものかということで、友野町長さんも選挙公約で町名変更を掲げたんですけれども、町内のアンケートをとったら、ほぼ可否同数と。これ以上、町内を混乱させたくないということで断念している。それでもう今日まで来ておりますけれども、中山町長も、同じようにいろいろやってみたけれどもなかなか合意に至らないと。

私もその会議のときに出席して、議会の代表だとか観光、旅館、商工業、いろいろな皆さんが代表して町名変更について話し合いをしたときがございます。十数名ご出席いただいておりましたけれども、その中では賛成者1人、あと全員、町名は現状でいいと、こういうことになって、中山町長も、これ以上いろいろ言ってもしようがないなという、そういったこともこれございました。非常にそういう意味で大きい問題であると同時に、なかなか過去の経過からいって難しい問題でもございます。

そんなことの中で、過日、農協だよりでもちょっと課題として出て、中身は出ておりませんけれども、話をしましたら、4農協が合併した場合には共選所ごとにそのブランド名を残すという、そういうふうに基本的には合意されておりますけれども、ただ、全体の箱そのものが、正直申し上げまして名前はどうなるかわかりませんけれども、長野農協となるかどうかわかりませんが、その統一農協の箱になってしまいますので、そうしますとブランド名をどうするかという。

そのときに農協さんと話したのが、うちのほうは志賀高原ブランドのユネスコエコパークを 大いに活用して、うちのほうから出た共選所については全てそのマークでやると志賀高原ブラ ンドが維持できるだろうと、こんなことで今、農協さんと話をさせていただきまして、町では 現在のところ、リンゴ、桃、ブドウ、それからプラムは来年度からとりあえず、箱そのものは 全部、山ノ内町で生産されたものはもうそういうことでいくようにする。

これはやはり、合併が2年後というふうに言われておりますけれども、そこでも残るように

そういうことに今から手を打っておこうということで農協さんとは話をさせていただいているところでございますので、何とか私どもは、山ノ内ブランドじゃなくて、多分、志賀高原ブランドがそのまま残るんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後とも一緒になって対応していきたいなと思っております。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 今、町長の答弁をお聞きしてもわかるんですけれども、志賀高原ブランドを残して、それはいいんですが、この資料にもあるんですが、志賀高原の皆さんは確かにそれで名前を売ってもらっていいんだけれども、我々下の者からいうと、下の者と言うとおかしいけれども、上に「山ノ内町」とついていると、今度、志賀高原というネーミングをするのは余り、今はJAが志賀高原となっているもので志賀高原といったって志賀高原農協だということでいいんだけれども、余り根拠がなくなるね、今度。

それで、りんご部会も、統合するまでは山ノ内りんご部会と平穏りんご部会というのがあって、志賀高原という農協の名前が使えなかったんですが、部会が一つになりましてようやく志賀高原りんご部会ということになって、今、志賀高原ブランドで売っているわけですけれども、農協側が仮にそうなっていくと、このブランドというのは非常に大事だというふうに思うんです。

当時もそうなんですが、志賀高原という場合はプラスの面もあるけれどもマイナスの面もあるという話で、「志賀高原」をくっつけて、あんな旅館がみんな倒産するようなところはだめだというような、そういうイメージになっては困るという、余り言ってはいけないことなんだけれども、きょうの信毎に出ておりましたものでいいかなと思うんですが、そういうこともあってこれに抵抗する人もいるんですが、私は逆に今、山ノ内町はお互いにそういうふうに足を引っ張り合うんじゃなくて、志賀高原の皆さんも平地に頭を下げる、それから志賀のためにはやはり我々も一緒になってやろうというふうに一体にならないと、町は永久に足を引っ張り合っていくようなふうになるので、それをできるのは沓野出身の町長しかいないと思うんだよね。だから、私、3期目の演説をした地元出身の町長がこの問題で地元を説得できなくて、これはできないので、私はやれとかやるとかじゃなくて、町長の3期目には結果がどうあれぜひ取り組んでみてもらいたいと思います。その結果を判断するのは町民でいいと思うんだけれども、最初から町長が、それは私はやりませんという姿勢はいかがなものかと思うんですが、その点お伺いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 確かに今までマル夜、マル平、マル穂ということでそれぞれの地域の皆さんがやって、農協が合併したことによって、今、志賀高原ブランドということにしてございます。

ただ、山ノ内がいいのか志賀高原がいいのかということを申し上げますと、やはりユネスコ エコパークが志賀高原というネーミングを使っておりますし、また私がいつもトップセールス の中で言っていることは、標高1,600メートルから2,000メートルの志賀高原から流れてくる清流を源にした「だから旨い!清流育ち。」という、これをキャッチフレーズにしながらトップセールスをやっているわけでございますけれども、そういう意味からいきますと、今、この中で何とかしてようやく定着してきた志賀高原ブランド、まだ10年ぐらいだと思いますけれども、これをやはりもう少し売っていきたいと。

三越、伊勢丹あるいは阪急のところでも明確に、「長野県産サンフジ(志賀高原)」と入っています。よそはそういうふうに長野県産サンフジあるいは山形県産サンフジ、青森県産サンフジだけなのに、うちのほうだけ「志賀高原」と入っているというのは、それだけ大手デパートでは評価されているということだと思いますので、やはりもう少しこれを売っていきたいなと思っておりますし、今、町内で町名変更をどうのこうのと、先ほども申し上げましたように、そんなに大きいうねりとして出ているというふうには思っておりませんし、周りからも市町村合併についてどうだというふうに出ているかといったら、そういうこともございません。

既存の中でできるだけ、あっちだ、こっちだと足を引っ張るということじゃなくて、お互いに有意に使えるものは使い合いながら、そして一緒になって町の観光や農業を育てていきたいなと。それが私自身、自分の地域に「自信と誇りの持てる郷土づくり」という、これを私のキャッチフレーズにしながらこれからも町政に当たっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 時間がありませんので、せっかく通告した選挙の件で、先ほど投票率の問題がありましたが、参考までに前回の衆議院選挙の投票率がどのくらいかというのをわかったらお願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長(内田茂実君) お答えいたします。

前回の衆議院選挙につきましては、全国の平均では59.32%、これは小選挙区の数値でございますけれども、長野県では63.36%という数字でございました。山ノ内町につきましては全体では59.76%というふうな状況でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) ということは、全国平均ということになると思うんですが、その前回の盛り上がった、民主党が勝利したときのが76.37ということで、それに比べると前回よりかなり落ちたということだと思うんです。ただ、県の全体を見ると、2区、3区、4区、5区は前々回選挙よりも前回選挙は余り落ちなかったんですが、1区だけは前々回が74.27で前回が58.76ということで非常に落ちたんですね。

これはどういう理由だかよくわからないんですけれども、いずれにしても国民が主権者とい

うことで、安倍首相も1票しかないし我々も1票しかないという、この大事な1票を政治に生かすという貴重な機会でありますので、投票率が上がるように広報等にも力を入れて、ぜひお願いしたいと思います。

時間になりましたので、終わります。

議長(児玉信治君) 制限時間となりましたので、11番 湯本市蔵君の質問を終わります。 ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

(休憩)

(午前11時47分)

(再開)

(午後 1時00分)

議長(児玉信治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君の質問を認めます。

15番 渡辺正男君、登壇。

(15番 渡辺正男君登壇)

15番 (渡辺正男君) 15番 渡辺正男です。

前段でいろいろ総選挙のこと等をしゃべりたい部分もあるんですが、時間の関係もあるので、 前回、参議院選のときにも一般質問させていただきましたけれども、投票率が山ノ内町の場合、 かなり全県の中でも低かったということで、今回は本当に大事な選挙なので、特に若い人たち には投票に足を運んでいただきたいというふうに思います。投票率が上がってこれからの日本 の未来に光が見えるような、そんな選挙結果になってくれればありがたいなというふうに思っ ております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

- 1番、国民健康保険特別会計の現状は。
- (1) 保険税の負担について。
- ①1世帯当たりと1人当たりの課税所得額は。
- ②1世帯当たりと1人当たりの保険税額は。
- ③①と②の県下順位は。
- ④法定減免者数は。
- ⑤短期保険証と資格証明書の発行数は。
- (2)特別会計の現状について。
- ①保険税収入と保険給付費の推移は。
- ②1人当たり保険給付費と県下順位は。
- ③26年度会計運営の見通しは。
- (3) 国保の県一本化はどうなるか。
- 2番、奨学資金貸与制度の利用状況について。

- (1) 申請者数と貸与決定者数は。
- (2) 今後の見通しは。
- 3、志賀高原ロングライドの実施状況について。
- (1)募集定員と参加者数、町内宿泊者数は。
- (2) 事業費と決算状況は。

以上であります。再質問については質問席で行わせていただきます。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の国民健康保険特別会計の現状についての3点のご質問につきましては健康福祉課長から答弁させますが、今後の見通しについては、保険給付費が微増となっており、一方、歳入では国保税の調定額が見込みを下回り県支出金の減少も見込まれるため、先日の国保運営協議会で見解として申し上げたところでございますけれども、収入不足については、加入者の負担軽減を図ることから、来年度、基金繰入金を増額することで対応したいと思っております。次に、2点目のご質問のうち、(1)の申請者数と貸与決定者数の質問につきましては教育次長からご答弁申し上げます。

(2) の今後の見通しについてですが、現在は予算の範囲内として、新規、大学4名程度でありますが、希望も多いことから、実施計画では来年度、若者定住対策も考慮し増額を図ってまいる予定でございます。

次に、3点目の志賀高原ロングライドの実施状況について2点のご質問をいただいておりますが、第1回目の開催となったこのイベントは、志賀高原の閑散期における誘客事業として、今まで平地で実施した状況を踏まえながら、関係者からのご提案で100キロ以上のコースが必要だと、志賀高原の名称もあったほうがいいんではないかというアドバイスをもとに、栄村、木島平村、野沢温泉村の協力もいただきまして今年度初めて開催したものですが、25都府県、137市町村から279名のサイクリストに参加をいただき実施したところでございます。多くの町内外の在住者に志賀高原をPRでき、その効果はそれなりに大きかったものと考えております。詳細については観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

1番の国民健康保険特別会計の現状はについての(1)①1世帯当たりと1人当たりの課税 所得額についてでございますが、平成26年度当初課税段階で1世帯当たり約105万円、1人当 たり約55万円であります。

次に、②の1世帯当たりと1人当たりの保険税額についてでございますが、同じく平成26年

度当初課税段階で1世帯当たり約18万5,000円、1人当たり約9万8,000円であります。

次に、③の①と②の県下順位についてでございますが、①の課税所得額の1世帯当たりは17位、1人当たりは29位であります。②の保険税額の1世帯当たりは7位、1人当たりは10位であります。

次に、④法定減免者数についてでございますが、当初課税段階で7割軽減が818人、5割軽減が677人、2割軽減が643人であります。なお、未申告者は、申告があるまで軽減せず申告後に軽減判定を行いますので、この数は随時変動いたします。

次に、⑤短期保険証と資格証明書の発行数についてでございますが、10月末時点で短期保険 証は79世帯155人で、資格証明書の発行数は7世帯7人であります。

次に、(2) ①保険税収入と保険給付費の推移についてでございますが、10月末現在の保険税収入は前年同期と比較して前年並み、また保険給付費も同じく10月末現在の前年度同期と比較して微増となっております。

次に、②1人当たり保険給付費と県下順位についてでございますが、平成25年度確定値で28万1,083円の、64位でございます。

次に、③26年度会計運営の見通しについてでございますが、保険給付費が10月末の前年度同期比で微増となっておりますので、年総額もほぼ前年並みの決算額と推計されます。また、年度末には約1,300万円の過年度返還金を予定しております。一方、歳入については、国保税の調定額が見込みを下回り、収納額も予算額を約1,500万円割り込むと見込まれます。また、国・県支出金の減少も見込まれることから、収入不足については基金繰り入れで対応する予定であります。

次に、(3) 国保の県一本化はどうなるかについてでございますが、社会保障制度改革プログラム法の方向性を踏まえ、平成26年1月以降、厚生労働省と地方との協議を重ねており、8月8日に中間整理報告が行われたところです。その内容は、平成29年度をめどに国保の広域化を行い、財政運営は都道府県が担うこと、保険料の賦課徴収と保健事業は市町村が行うこと等の方針が示されたところでございます。

なお、保険料については分賦金方式が示されましたが、保険料水準の平準化についても引き 続き検討することが盛り込まれており、また、資格管理や保険給付等の役割は未定となってお り、今後の動向に注視してまいります。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長(柴草 隆君) お答えいたします。

2番の奨学資金貸与制度の利用状況についての(1)申請者数と貸与決定者数はについてでありますが、奨学資金については平成24年度に制度の拡充を行いました。平成24年度は申請者数3名で決定数3名、平成25年度は申請者数12名で決定数5名、平成26年度は申請者数4名で決定数4名であります。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

3番の志賀高原ロングライドの実施状況についての(1)募集定員と参加者数、町内宿泊者数はとのご質問ですが、まず募集定員ですが、ロングコース115キロメートルが600名、ショートコース50キロメートルが100名で、合計で700名であります。参加者数でありますけれども、ロングコースが207名、ショートコースが72名の計279名です。

町内宿泊者数でありますけれども、専用申し込みフォーム以外から個人で直接宿泊施設に申し込んでおられる参加者も多くいることから、正確な人数は把握しておりませんが、先ほど小根澤議員にもお答えしましたとおり、住所等から推測をいたしまして約200名の宿泊者があったと思われます。

次に、(2)の事業費と決算状況はとのご質問ですが、まだ全体の精算が完了をしておりませんけれども、現時点では事業費の総額が約650万円で、歳入歳出の決算についても同額の予定であります。

以上であります。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) それでは、国保の関係から入らせていただきます。

先ほどの1世帯当たり、それから1人当たりの課税所得額、26年度の当初の数字ですけれども、先ほどの105万円というのは前年に対してどうなんですか。上がってきているのか、それとも下がってきているのか、その辺、25年度、24年度の数字についておわかりでしたらお願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

1世帯当たりの当初課税額でございますが、全体の平均でございますが、平成24年が94万円、平成25年が99万円、26年度が105万円。それから、1人当たりでございますが、平成24年が48万円、平成25年が51万円、平成26年が55万円と、両方とも年々上がってきております。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

以上でございます。

15番(渡辺正男君) この課税所得額の計算なんですけれども、全体として所得がふえている というふうに考えていいのか、それとも控除だとかいろいろなものの変更でこういうふうになっているのか、その辺はどうですか。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

国民健康保険の課税所得額につきましては、例えば給与所得者でいきますと給与所得控除を 引いたものということで、扶養等は控除する前でございますので、単純にいきますと全体とし ては所得がふえているという形になるかと思います。 以上でございます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 余り実感として所得がふえているというのは感じない部分もあるんですが、私たち、比較するときに山ノ内町の国民健康保険税の負担の重さについて数字的に出すんですけれども、例えば平均的な、先ほどのは課税のときの要は当初の計算による1人当たりの平均の調定額というようなことだと思うんですけれども、長野県下、平均的な、例えば所得150万円で資産が3万円、夫婦、子供1人という平均的な1世帯の課税額が幾らになるかという比較をしてみるんですけれども、これで見ますと、医療とそれから支援分については23万7,490円ということで、県下では9番目に高いという数字になります。また、介護分については4万3,990円で49位という数字、それから全体では12位ということで、28万1,480円ということなんです。

所得に対して国民健康保険税の課税額が何%を占めるかという数字を出してみるわけですけれども、先ほどの105万円に対して1世帯当たり例えば18万、それから55万に対して1人当たり9万8,000円というような数字を見ますと、おおむね18%から20%に近い数字が国保税の課税になるわけです。

ほかの税金と違ってこの国民健康保険税というのは、要はどういう課税をするかというところからいきますと、会計の中でどのぐらいな保険給付費があって、それに対して足りなくなる部分を、おおむねの国負担分やそういうものから算定をしていって、保険税でこれだけの収入を取らなければいけないからこういう数字にしますという形できっと改定していくと思うんですけれども、実際には所得が少ないから課税が減るというそういう形じゃなくて、全体で見ると、医療費が膨らめば皆さんの所得が低くても課税が重くなるというのがこの国民健康保険税なんですね。

ほかの自治体で、この税という扱いではなくて保険料という形でやっている場所もあるわけです。ですから、例えば滞納があります。それから不納欠損をした部分があります。その部分については、一般の町民税と違って、国民健康保険税のほうで不納欠損処理をしたり滞納をそのままにした場合に、それを埋めるためにほかの人からも負担願うというように、ほかの税金とはちょっと性質が違うんですよね。

かなりこの国民健康保険税の負担が重くなってきているというふうに私は感じているんですが、先ほど保険税収入が前年並みというようなことや若干減ってきているというようなこともありましたが、前年並みというような話と若干減っているという、この辺、もう一回詳しくお願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

24年から年々、課税段階での額、所得額については上がっているということでございますが、

これは全体でございますので、個々のものを見ているものではありませんので、細部についてはちょっとわかりません。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) それでは、先ほど法定減免の方々の数字、確定値ではないとは思いますけれども、先ほど7割が818、5割が677、2割が643という数字なんですが、これは全体の被保険者に占める割合というのはどのぐらいになるでしょうか。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

被保険者数が、捉えた時点でございますけれども、4,710名のうち2割から7割軽減までの 法定軽減を受けておられる方を率にいたしますと、45.4%になります。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) やはり所得がかなり低いということで、応益割のほうをそういうふうに 7割軽減、5割軽減というような形で受けられるお宅がかなりふえているというふうに感じま す。45%というと、半分とは言いませんけれどもかなりの数字だと思います。

負担の重さということでお話ししますと、先ほど短期保険証、それから資格証明書ということで数を報告いただきましたけれども、やはり短期保険証が出る、それから資格証明書が出るということは、それなりの納められない理由とか、滞納になっているということが原因だと思うんですが、その辺の滞納になってしまっているお宅のそういう状況というんですか、ここ数年どんなふうに変わってきているか、そのままなのか、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

この短期保険証、それから資格証明書の方々でございますけれども、国民健康保険税のみではございませんので、違うものについてもやはり家計が苦しいという状況が変わらない状況でございます。また、顔ぶれにつきましてもそれほど変わっていないというような状況でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 先ほど県下順位、県の中での順位について、1人当たりの保険給付費は 64位ということで、下からきっと十数番目というような、保険給付費とすれば少ないほうです よね、かなりね。例えば3%ぐらいずつ伸びていくというようなことで試算をしながらきっと やってきたと思うんですけれども、ここ数年、この保険給付費がそんなに伸びないというこの 原因ですよね。今後の会計運営にしても保険税額設定についてもいろいろ考えなければいけな

い部分があると思いますので、その中で、64位という給付費の県下順位についてどんなふうに 分析されているかお願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

県下順位64位ということで低いということで、それだけ医療費がかかっていないということで大変いい数字だと思っております。これにつきましては、今、町で一生懸命行っております特定健診の受診率の向上や各種教室、それから糖尿病対策、高血圧対策等の成果が出てきておるんではないかなというふうにも分析しております。ほかの市町村もしくは国全体の伸びに比べても山ノ内町の保険給付費の伸びは低いものになっておりますので、おかげさまをもちまして、今のところは国保会計上いい面が出ておるというふうに感じております。

それとあと、そういった成果の一環でございますけれども、なぜ保険給付費が伸びていないかという中でございますが、入院が減っております。その部分で大分保険給付費が伸びないという原因となっております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 先ほど町長からも答弁がありました。国保の運営協議会のほうで収入不足の部分については繰り入れ増額で今後対応していくということで、保険税の値上げによるんではなくてそういう形でもっていくということで、大変ありがたいというか、そういうやり方は評価するところでありますが、実際にここ数年値上げをせずに来ていますが、先ほどの県下順位でいいますと1世帯当たりの保険税額が上から7番目という順位です。それで、医療費というか実際には保険給付費ですが、これは64位ということで、医療費がかかっていない割に保険税が高いという状態になっているというふうに見えますよね、一般的にはね。だけども、基金から繰り入れをしたり、一般会計から先ほども町長の話のように法定外繰り入れをする形で援助しないと会計がもたないということですよね。

ですから、収入が少ない中で負担がどんどんふえていくという形だと、町民の皆さんも今度 は安心して医療にかかれないというような状態になってきてしまうと思いますので、この辺は、 保険税自体、前回上がったときにかなり高くなっているというふうに思います。この7位とい う数字を見ればね。64位にふさわしい保険税額という、実際にはそれが理想なんですが、7番 目に高い保険税をいただきながら64位の医療費なんだけれども繰り入れが必要だという、そう いう状況を、どこにその原因があるかというのはどういうふうにお考えですか。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) 一つの原因でございますけれども、先ほど議員がお話しいただきましたとおり、保険給付費は県下で少ない、だけれども1人当たりもしくは世帯当たりの負担は高いというのは、やはり支える人数が少ないという結果があるかと思っております。

といいますのは、やはり国保会計につきましても少子高齢化ということで、75歳になります

と後期高齢のほうへ移行していきます。それから、新たに二十から自営業もしくは農家等で国保会計に入っていらっしゃる方がいるんですが、社保に行かれる方もいらっしゃいますし、若い方が全体に少ないので、どうしても国保の被保険者数というのが年々減っている形になっております。そういった面から、やはり支え手がいないことから重くなってきているというふうに感じております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 何年かの流れを見ながらつかまなければいけないんですけれども、いずれにしてもこの国民健康保険の運営というのは、全国いろいろな市町村で事業を行っていますが、どこも同じように苦しい会計になっているんですね。

結局、会計が厳しくなれば、関西のほうへ行くと繰上充用なんていうやり方をして赤字をあれするような処理もしていたり、法定外繰り入れを多額に入れて負担を抑えているというようなやり方もされておりますけれども、最終的にはやはり、国が負担すべき部分の負担割合というのがどんどん1980年代から減ってきたということの中で、国保に加入されている皆さんの無職の人たちとか、74歳まで行く人の中で無職で年金しかない人とか、失業中の人とか、社会的には一番収入の少ない層の人たちがみんな国保に入ってくるというようなことで、それに対して国が必要な負担率をしっかり負担していないということがこれは原因だと思うんです。

当面、先ほど町長からありましたように繰り入れをしながら、負担を重くするようなことをしないでやっていくということなんですが、来年度はそういうことだと思うんですが、長期的に、基金も今1億2,000万ほどきっとあると思うんですが、基金を繰り入れしながら現在の保険税の状態でこのままずっといくんだというようなことなのか、ある程度のところまでいったらやはり値上げせざるを得ないというふうになるのか、その辺の判断をどこで判断されるかということなんです。

例えば基金が全部終わってしまったとかいうふうになったときにどうするか。保険税を上げずに、じゃ繰り入れでそれでも補塡し続けるかという、その辺の考え方について、町長からお考えを聞かせていただければと思います。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 状況をどこでどういうふうに判断するかということでございますけれども、なかなか、これは国保税だけを考えればどんどん繰り入れをふやしていけばいいということになるわけでございますけれども、結局、法定外繰り入れをふやしていくということは一般の公共事業や福祉や教育のほうにしわ寄せが来るということがございます。本来ですと国保会計というのは独立採算になっていかなければいけないわけでございますけれども、しかしそうはいってもという部分の中で法定外繰り入れを調整しながら、できるだけ皆さん方が安心・安全でお暮らしいただけ医療にかかれるように、あるいは福祉や教育が充実できるような、そこら辺の町政全般のバランスの中でこれからも考慮していきたいと思いますので、今、明確にどの時

点でどうだということまではお答えできないというのが現状でございます。 以上です。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 景気がなかなか上向いてこない中で国民健康保険に加入されている人たちの生活もどんどん厳しくなって、消費税も上がったり、いろいろな負担がふえている中で、国民健康保険税だけは最後のセーフティーネットといいますか、そういう部分のものもありますので、極力、負担軽減に努めていただきたいということを申し上げて、2番目の奨学金のほうに入りたいと思います。

先ほどこの貸与制度について人数を報告いただきましたが、新しく平成24年度に拡充した奨 学資金貸与制度の特に返済免除部分がありますね。その部分について、この制度の内容と、そ れからなぜこの貸与制度を拡充したかというその制度の目的ですね、その辺についてご説明を お願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長(柴草 隆君) お答えいたします。

奨学免除制度でございますけれども、こちらにつきましては、平成24年度の改正で、奨学生が卒業後、町内に居住してからの資金の償還期間でございますけれども、これが10年を経過し引き続き町内に居住する場合、償還未済額の償還を免除することができるとしたものでございます。これにつきましては、先ほど町長のほうからお答えしたとおり、若者の定住対策ということも考慮してこういう制度改正をしたというふうに思っております。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 最長の返済期間というのは、先ほどの10年を超えたらその後は町内居住ということを条件で以降の返済免除ということだと思うんですが、これは最長、何年まで返済期間を延ばせるんですか。

議長(児玉信治君) 教育次長。

以上です。

教育次長(柴草 隆君) お答えいたします。

高等学校につきましては償還年数が8年でございます。それから、高等専門学校につきましては12年、あと4年制大学につきましては15年、短期大学が8年、専修学校8年という償還期限ということでございます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) だから全てじゃないんですよね、10年経過後の免除というのは。4年制大学が15年ですから、その場合は単純に計算すると3分の1は町内居住で免除ということだと思うんですが、12年ということになると2年だけですね。8年返済ということになると受けられないということですよね。

この辺、だからどういう意味合いがあってこの10年という、そこに刻みというか、返済免除

の期間を10年以降というふうに設定したその辺の意味合いですね。外れてしまう8年とかそういう部分も含めて、なぜこの10年というふうにしたのか、その辺はどうでしょうか。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長(柴草 隆君) ちょっと私、細かいところまでは承知しておりませんけれども、多分、 貸与する金額が、高等学校または短期大学、それから4年制大学等につきましては貸し付けの 額等も変わってまいりますので、その辺を加味してこの償還年数が定められたものというふう に思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 私、この奨学資金の貸与制度というのは、特に返済免除を入れてもらったことはすごく、予算や決算のときにも評価するということで話もさせていただいたし、提案もさせていただいた立場なんですけれども、私がちょっと問題にしたいのは、25年度の12人の申請者に対して決定者5人、7人については貸与できなかったということなんですね。この判断をしたその理由についてお願いします。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長(柴草 隆君) お答えいたします。

予算の範囲内で貸し付けをするということになっておりますので、その5名様で予算のほうがもういっぱいになってしまったということでございます。

以上です。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 予算の範囲内はわかるんですけれども、予算は予算であって、補正予算も組めるしですね。原資はふるさと基金からですよね、これは。そのふるさと基金はほかにも使ったりしますけれども、実際に7人の方に対して何とか貸してあげたいというふうに、そういう考え方はなかったんですかね。

補正予算を組んでもやれると思うんです。議会に、例えばふるさと基金からその必要な額だけ補正予算でおろさせてもらいたいと、それで貸与したいという、そういう補正予算の提案があれば議会だって反対するわけもないし、そういう対応をとっていただけなかったことを大変残念に思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長(柴草 隆君) お答えいたします。

当時どのように判断したかということについてはちょっとわかりませんので、申しわけございません。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番 (渡辺正男君) 次長のほうでわからないようであれば、教育委員長さんか教育長さんのほうでどうでしょうか。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) お答え申し上げます。

先ほど次長のほうからご説明いたしましたように、予算の範囲内でということがまず原則でございました。今、議員さんおっしゃるように、12名いるんだから12名全員と、そういうこともありますけれども、できるだけ少しでもふやしたいというようなことで、4名から5名にふやしたというところを評価していただきたいなというふうに思っているところでございます。今後の推移というんですか、それを考えたときに、いつかパンクしてしまうというようなところも加味していたんじゃないかなというふうに私は記憶をしておりますけれども。

以上です。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 実際に12人から奨学金の申請があって、予算の枠を先ほど5にふやした という話ですが、前年が3人だったからその枠を持ってきて5にしただけですよ。だから、1 年間に4人ぐらいという枠は変わっていないですよね。それを予算の範囲内というふうにもし やるんだとしたら私はナンセンスだと思うんだよね。

その年その年で、毎年同じ人数だけが申請に来るわけじゃないですから。だから12人にお貸しする年もあれば3人のときもあるし、必要な子たちにそういう奨学金の援助をするということは、先ほど制度の趣旨について説明いただいたとおり、町に定住してもらうこと、都会で学んでふるさとへ帰ってきてここで働いてもらう、住んでもらう、町のためにここに住み続けてもらうということの免除制度であるし、貸与制度なんですよね。

それを望んで、わざわざ手続までして申請書を出した人が7人断られるということは、この7人の子たちはどうしたと思いますか。私、後追っかけできないんであれですけれども、ほかから借りるか違う形をとるかもしれない。もしかしてそれで進学を断念するようなことがあったらこれはすごく不幸なことだと思いますし、町に奨学金を断られちゃったのでもう町には帰らない、そういうふうに思う子たちだっているんじゃないかと、私はすごくその辺を思うんです。

実際に教育委員会の中でこれを話し合ったんですか。12人申請が来ているけれども、5人の 枠しかないので7人落としたいというようなことに対して教育委員会の中で話し合われたり、 どんな意見があってしたか、その辺についてお願いします。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 教育委員会の事務局のほうで案をまとめまして、それで教育委員会の 定例会に諮りまして、そしてその中で決定をしたものでございます。

(「どんな意見が出たかを聞いたんです」と言う声あり)

教育長(佐々木正明君) そこで、その議事録のほうをしっかりあたってみなければわかりませんけれども、いずれにしてもできるだけ多くしたいよねという、そういう思いはあったというふうには思いますけれども、いろいろ所得ですとかあるいは本人の学業ですとか、そういうこ

とを総合的に判断して、予算の中で決めたというふうに記憶しております。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) ちゃんと話し合っていただいたのかちょっと疑問に思います。

それで、例えば当然成績もありますよね。それから所得状況もあります。だけど、24年度と 25年度でその所得やそういう基準になる足切りラインというんですか、変わっているでしょう、 きっと。だから、この人たちが別の年だったら受けられるかもしれない。その年によってその 所得の基準や成績の基準や何かが変わるということですか、これは。そういうことなんですか。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 原則としましては予算の範囲内という、そういうことが原則でございます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 余りにもちょっと機械的過ぎて、本当に子供たちを育て、町に帰ってきてほしいという、そういう思いのこもった制度だと思っていたんですけれども、予算の範囲内というその言葉ですね。その予算だって、先ほど言ったとおり補正予算を組めるじゃないですか。何で補正を組まないでこの4人の枠にこだわるんですか。そこがもう全然理解できないです。

来年からは1人分ふやすということで実施計画にも上がっていますけれども、その点について、じゃその5人で切ってしまったことに対して後悔とか反省はないですか。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 残念なことにその奨学金制度を受けられなかった、そういうお子さんに対して、後悔とか反省とかいう言葉じゃありませんけれども、何とかできなかったかなというそういう個人的な思いはございますけれども、なかなかそういうところがしっかり、例えばこれを拡充して100人申し込みがあったというようなときにはまたいろいろ困りますので、一応のそういう、今の予算とそれから学業とかいろいろなラインを引いたということでご理解いただきたいというふうに思います。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) これは補助金じゃないんですよね。貸与なんです。金利はつかないですけれども、要はお貸しするお金なんです。だから、将来的に、じゃことし100人に貸した、だけど数年後には100人の人が返済してくれるんです。滞納がないことが前提ですけれども。だとすれば出っ放しのお金じゃないんですよ。それで、10年経過した後に実質の負担というのは出てきますけれどもね。

そういう面でいえば、私、この7人の子供たちを切ったというのは、切ったという言い方は ちょっと正しくないかもしれないですけれども、貸与できなかったということについては本当 に残念でしようがない。そのことだけ申し上げて、来年からはしっかりと補正予算も考えてく ださい。もし枠よりもあふれるようであれば補正予算を出してください。それだけ申し上げて おきます。

それでは、残った時間で3番目にいきたいと思いますが、実際に、決算はまだですけれども、 先ほど事業費650万というお話でしたが、町から出る予算は前年のエコサイクルイベントで委 託金がもう、実施しませんでしたけれども支払われています。今年度の予算でも二百ウン十万 でしたか、両方できっと四百数十万だと思うんです。これは、事業費650万ということは、ほ かから入るお金があるということですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 参加者の皆さんからいただいた参加料が220万ほどありますので、 それを足した額が650万ということです。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 今回このロングライドについては、ほかのイベントでは考えられないほどすごい宣伝費というんですか、ネットを通じてバナー広告が物すごく出るんです。私が見ている画面にも、とにかくそこらかしこに横長のもの、縦長のもの、四角いもの、小さいもの、大きいものね。そろそろ募集が締め切りになりますといったときには、もうどの画面を開いても出てくるぐらいの広告だったんですよね。その広告に対してどのぐらいの費用がかかっていますか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

以上です。

観光商工課長(藤澤光男君) 広告の経費につきましては、業者のほうに委託をしておるんですけれども、全体で約85万円ほどになります。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) もう最後の質問になってしまうのでお聞きしますけれども、去年1年エコサイクルを開かないでこれに合流というような形だったと思うんですけれども、この実行委員会にかかわったメンバーの皆さんとか、あとスポンサーですね。それから、当日どんなふうに、スタッフが何人ぐらい出てどうだったかという部分、それから、ほかの市町村にも協力してもらったという部分ですね、エードステーションというんですか。北信州の食べ物や何かを楽しんでもらうというのもあったんですが、どんなふうに連携しながらやられて、全体像としてどんな人たち、実行委員会も含めて当日のスタッフがどんなふうに行われたか、その辺についてちょっとイメージが湧くように説明いただいて、終わりたいと思います。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

実行委員会につきましては、このイベントを実施するに当たって決定いただいたということでありまして、当日の運営につきましては、自転車のイベントを専門とする業者に、全てじゃないんですけれども、委託をいたしまして実施いたしました。

それから、スタッフにつきましては、当日、役場の職員ですけれども50名ほど、それからボ

ランティアの皆さんが50名、それから業者の方が約20名ほど携わっております。

それから、各市町村の協力でありますけれども、今、議員のほうからおっしゃられたとおり、 エードステーションの場所等をお借りして実施したということと、特産品等の手配、お金については別ですけれども、手配等で協力をいただいたということであります。

以上です。

議長(児玉信治君) 制限時間となりましたので、15番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君の質問を認めます。

10番 徳竹栄子君、登壇。

(10番 徳竹栄子君登壇)

10番(徳竹栄子君) 10番 徳竹栄子。

本日は、国を挙げて地方創生を叫ばれている中で、当町の将来と取り組みの方向を決定すると思える最も重要な時期に3期目の町長選に立候補された現職の竹節町長に、当町の山積みする課題と現状を踏まえ、山ノ内町がどのような未来を目指すのか、そのためにどのような行政運営をお考えになっているかをお聞きしたいと思います。そして、住民が行政に対し信頼を持って運営を任せられるかどうか、最も大切な透明性、公平性に関する事項についてお考えをお聞きします。

それでは、通告に従い質問いたします。

- 1、3期目を目指す町長のまちづくりに対する考えと施策の進め方について。
- (1) 自治体運営の首長に求められる資質や条件についてどのように考えているか。
- (2) 少子化、人口減少、後継者不足が進む町の将来をどのように受けとめ、どのような将来像を描いてまちづくりを進めていくお考えか。
- (3) 今、住民が必要と望んでいる取り組みについてどのように把握され、どのような施策を考えているか。
 - 2. 行政サービスや各種補助金・負担金事業の公平性と透明性について。
 - (1) 可燃ごみの収集を行っているところと行っていないところがあるがなぜか。
 - (2) 観光協会への統一宣伝費を出しているところと出さないところがあるがなぜか。
 - (3) 町が負担する観光施設費用の定義は。

再質問は質問席で行います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の3期目を目指す考えと施策の進め方について3点のご質問をいただいておりますが、(1)の自治体運営の首長に求められる資質や条件のご質問でございますが、ご承知

のとおり、公職選挙法に基づき、日本国民で満25歳以上であり、禁錮以上の刑に処せられ、その他の執行を終わるまでの者など被選挙権を失っている者以外であれば、町長選挙に立候補し、町民の代表になる資格がございます。

次に、(2)の少子化、人口減少、後継者不足とのご質問でございますが、湯本市蔵議員にお答えしたとおりでございます。

次に、(3) 今、住民が必要と望んでいる取り組みについてどのように把握され、どのような施策を考えているかとのご質問でございますが、各区長からのご要望、行政懇談会の提言などを実施計画、予算に反映しております。

当町の基幹産業であります観光と農業の活性化、少子高齢化に伴う人口減対策や福祉の充実等が必要と考えております。町民の皆様のご要望を積極的に展開するため、第5次総合計画前期基本計画、またまちづくり重点アクションプランに着実に取り組むとともに、さらに、前期基本計画を検証し28年度から5カ年間の後期基本計画に反映し、恵まれた自然を生かした自信と誇りの持てる郷土づくりを目指してまいりたいと思っております。

次に、2番目の行政サービスや各種補助金・負担金事業の公平性と透明性について、そのうち(1)のごみの収集について、本来、事業系のごみはみずからの費用で処理していただくものでありますが、当町の観光地という特殊性やこれまでの過去の経緯を踏まえながら対応してきております。

詳細については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

- (2) の各地区観光協会への統一宣伝費についてのご質問ですが、効果的かつ業界の要望内容を十分精査し、町観光連盟との協議を経て対応してございます。
 - (3) については観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

2番の行政サービスや各種補助金・負担金事業の公平性と透明性についての(1)ごみ収集 に関するご質問についてお答えいたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び一般廃棄物処理計画に基づき、町はごみを適正に処分することとなっておりますが、事業活動で生じたごみは事業者みずからの責任で処理することとなっており、事業者の皆様にもご協力いただいているところでございます。

観光地としての当地域の特殊性や過去の経緯から、本来、事業者みずからの責任で処理する 焼却費用等のところについて町が負担しております。過去には収集体制の見直しやごみ有料化 に向けた検討委員会を重ねてまいりましたが、できる限り納めていただいた税金の中で対応し ていく方針とし、生ごみの水切りの啓発やコンポストの活用、紙ごみ、衣料の分別の実施をし ていただくよう事業者を含め町民の皆様にもご協力を得て減量化を推進し、ごみの無料化の維 持をしてきたところでございます。 従来どおりでご理解いただき、実態を踏まえ改善については研究してまいりたいと思いますが、今後もごみの減量化にご協力いただきたいと考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

同じく2番の(3) 町が負担する観光施設費用の定義はとのご質問ですが、上林グラウンドやテニスコート、それからやまびこ広場等の町の観光施設につきましては、実施計画に計上するなどして整備を進めているところであります。

また、その他の観光施設においては、観光施設整備事業補助金交付規程に基づきまして補助金を交付しております。この規程は、「観光地の諸施設を整備し町の美化と観光事業の振興を計るため」を目的とし、毎年度予算の範囲内で補助しているもので、交付に当たっては、「個人会社等特定の者の権利に属さない施設のうち、町長が適当と認める団体」に交付しております。対象となる施設は、街頭・アーチ等の路傍施設や標識等の案内施設、それから公衆便所などが挙げられます。これらは全て区や団体等が申請者となり、観光利用の便に供する公共的施設整備に当てられております。

また、この補助金のほかに、観光施設の修繕等に対し地元からの要望をもとに原材料の支給 を予算の範囲内で行っております。

以上であります。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) それでは再質問します。

その前に、皆さんのお手元に、質問の資料として類似団体別市町村財政指数表というのを配付しました。これは、細かいことなんですけれども、町の将来を計画するに当たって1人当たりの歳入歳出をあらわしたもので、こういったものを参考にするという財政の実態で、この指数は市町村の現実の姿でありますので、一応説明を終えて、これから質問いたします。

まず、地方が厳しい状況の中で、首長の資質、リーダーシップがまちづくりの勝ち組、負け組の色分けをするというのが現実している中でございます。それに対して町長の資質について今回質問したわけですけれども、もちろん町長は自分のことであるので、自分にはこういった資質があるとかというのは言いづらいので、一応基本的には首長の資質については、職員や住民の協力を引き出せる能力、そういった指導力というものが必要と考えますが、町長は日ごろどのように職員や住民に協力を得られるような心がけをしているかお聞かせください。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 議会でもたびたび申し上げてございますけれども、やはりできるだけ「目配り、気配り、心配り」をしながら、私は、町長という立場ではトップダウン、それからボトムアップ、いろいろなことを行使しながら対応しております。

ただ、行政だけでできるものではございませんので、業界団体や国・県のご協力をいただき

ながらいろいろな情報収集をし、それぞれ適切に管理職会議等を通して判断し、対応しておりますし、また、それを議会の皆さんあるいは監査委員の皆さんにチェックいただきながら、それぞれできるだけ住民が安心・安全でお暮らしできるように、また、今回特に申し上げおります自分の地域に「自信と誇りの持てる郷土づくり」を目指して、これからも対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) 行政は会社と同じように、やはり職員イコール従業員が自発的、積極的に行動する、そういったものが重要である。町もいろいろな課題を、経営感覚を取り入れて職員一人ひとりがアイデアとか知恵を使って出せる、そういった環境づくりが必要であるという、そういったことをやはり自治体の長に引き出す力が必要だと思うんですが、そういうことについて、町長から今説明がありましたけれども、具体的にどういうことですか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) まちづくりは人づくりということでございますので、やはりいかにしてリーダー、いい知恵、アイデアを自分たちが培っていくかというのは、一つは経験であったり、あるいは研修であったり、人とのネットワークというか、きずな、そういったものが大切ではないかなと思っておりますので、職員研修だとかあるいは情報交換、そういったものを十分配慮しながら対応しているつもりでございます。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) やはり今のこの時代は地方がもう大変な競争の中にいるわけですから、職員自体も改革をしていこうというようなそういった心を強く育てる、また、近隣市町村には負けないようなライバル心を育てるということも、私は、首長のリーダーシップだと思っております。

あと、行政の上で町長や職員が幾ら旗を振っても、住民の協力が得られなければだめでございます。そうなると、住民の協力は信頼が一番だと思いますが、信頼を得るには行政、職員に公平性、透明性が必要と思われますが、町長はその点どのように日ごろ考えて取り組んでおりますか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) やはり私たちは公務員ということがございますので、条例、規則に基づいたり予算に基づきながらそれぞれ対応しております。ただ、四角四面でやるだけではできませんので、そういった意味で行政懇談会だとかあるいは各区長のそれぞれの皆さん、あるいは業界団体の皆さんのご要望をいただくなどして、できるだけきめ細かくそういうのをやっているつもりでございますし、また職員に対しても、私の助役のときから始めましたけれども、勤務評定という形で、頑張っている職員については勤勉手当のプラスアルファ、それからどうしても指導せざるを得ない人については減額するという、そういったことで職員にある程度めり張

りをつけたり、やりがいを持たせるような、そういうことも一方ではやらせていただいております。

こういうのはよその市町村では多分ないと思いますけれども、これからも職員にやはり住民の代表としてそれぞれ、行政はある意味では灯台の役目を果たしていかなければならないということなので、資質を十分高め、あるいは意欲を十分持ってやっていただくように、そういったことも取り入れてやっているという、そのような状況でございます。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) 今いろいろな資質について町長からお聞きしました。当町はたくさんの 課題が山積みでございます。当町が勝ち組になるようなリーダーシップを今後発揮していただ きたいと願っているものであります。

次に、少子化、人口減少、後継者不足についてお聞きしましたけれども、昨日、地方新聞に 県内市町村の年齢別人口割合の数値において、当町は15歳以下の年齢の割合が9.6%の数字で、 県内各市町村中で10番というような状況でありますが、なぜ当町は15歳以下の年齢の割合が低いのか、この辺についてどのように捉えますか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 町の基幹産業である観光産業がかなり低迷してきております。そういったことでやはり若い人たちがこちらのほうへ残っていただけない。また、高校とか大学だとかが町内にないということもございますので、どうしてもやはり今、それぞれの自分の希望した学校を求めたりしてそういったところへ出ていってしまうと、そういったこともこれございます。何とかやはりそれをカバーしていくのは観光や農業の町の基幹産業の活性化であり、また福祉や教育の充実だと思っておりますので、これからもいろいろな皆さんのご意見をお聞きしながら、そういったところを重点にしながら、先ほども申し上げましたように、自分の地域に自信と誇りの持てる、そんな郷土づくりをやることによって多くの皆さんに来ていただく。またもう一方では移住・定住対策も進めながら、町として何とか人口減少に歯どめをかけるように施策を講じてまいりたいと思っております。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) 施策をもちろんやるに当たっては、やはり現実にその原因を、なぜかということをもう少し分析し、そしてもっと深い施策をしていかないとなかなか成果が出てこないのではないかという思いでございます。

そしてまた人口減少においても、当町は60歳以上の割合が37.2%、県内全体でも21番と高い。 そしてまた近隣の栄村、小川村、信濃町に次いで4番目の高齢化率というような我が町の現状 であります。第5次総合計画では、32年度には1万3,000人を目標に何とか施策を、いろいろ 今切磋琢磨して、いろいろな近隣市町村と比較しながら、よりよい施策をということでやって おるわけですけれども、1万3,000人の目標を得られるかどうかということなんですが、その 辺について町長はどのようにお考えですか。 議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) かなり厳しいというふうに認識しております。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) そういう状況であれば、いろいろな施策においてやはり近隣市町村に負けないような施策を今後やっていかなければならない。それにはもう少し危機感を持って、やはり将来のことを見据えて先進的な思い切った施策をしていかなければ、とてもこの目標を達成するようなことはできないのではないかと思います。

そして、高齢者問題についても、なぜ農業や商業、観光業に後継者がいないのか、できないのか、そういう原因、そしてまた我が町の後継者は一体どのぐらい今現在いるのか、そういったことをやはり調べなければいけないんではないかと思うんですが、そういった数値を調べるようなことについてはどのようにお考えですか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) ちょっとその数字を調べるというのが、町といたしましては統計調査、例えば人口あるいは商業、工業、そして農業のセンサス、いろいろな統計をとっております。ただ、ぜひご理解いただきたいなと思うのは、行政というのはやはり、勝ち組だ、負け組だと先ほどおっしゃいましたけれども、行政でそういうことは余り私は好ましくないというふうに思っておりますし、やはり町長や職員だけが行政をやっているわけじゃございません。

住民みんなが行政をやっているわけでございますので、先ほども申し上げましたとおり、トップダウンもあればボトムアップもあるということでは、やはりみんなでいろいろな提言をしながら、よりよいまちづくりをするように積極的なご提言をいただき、それは今の条例、規則あるいは法律、予算、いろいろなことを総合的に判断しながらこの町が元気になるような対応をしていきたいと思っておりますので、何をやれ、これをやれということも当然あると思いますけれども、しかし、それと同時にやはり積極的に議員の皆さんからも、あるいは住民の皆さんからのご提言もいただく中で総合的に判断し対応してまいりたいと思いますので、これからも積極的にまちづくりにご提言をご要望させていただきたいと思います。

以上です。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) いろいろな施策をやる中で、やはり現実の状況をもっと把握していかなければ私はいけないんではないかと。首長の資質として現実の数値がきちっとリアルにわかるようなそういったことをしていかないと、ただ、このぐらいだろう、あのくらいだろうというような状況の中ではきちっとした施策もでないし、結果も出てこないということであります。その辺については、私はきちっと今後そういった実態調査というものをすべきだということを申し上げて、次にいきたいと思います。

次に、住民が必要と望んでいる取り組みについてですけれども、私は、議会報告会でいろい ろな住民の方の声を聞きました。その中でやはり一番の声は、高齢者の便利な交通システム。 自分の地域でいつまでも生活したい、病院に行ったり、買い物したり、温泉施設に行きたい、そういった高齢者の便利な公共交通システム。それから、私はこの町で生まれ、この町で自分の子供を産み育てたい、そして子供は二、三人、子供が多く欲しいという、そういう声でありました。保育料の軽減、そして最後はやはり後継者問題、雇用の場、そういったことが住民の望んでいる取り組みであるということでございます。

そこで私は町長にお聞きしたいんですが、町長は奥様と今お二人だと思うんですけれども、町長がお年を召して車も運転できなかった場合、どういったアクセスで買い物、病院へ行くと考えられますか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) いろいろな方法があると思いますけれども、町といたしましてはバス、電車の利用補助もさせていただいたり、福祉タクシーだとかそういったこともございますので、それぞれその時期に見合ったようないろいろな福祉サービスを行政と一緒になって、利用できるものは精いっぱい利用していきながら、また近所の皆さんあるいは親戚、いろいろな皆さんのご協力もいただきながら対応していかざるを得ないなと思っております。

また、ある意味では施設の利用ということも当然出てこようかと思いますので、あすは我が 身だと思って、私も福祉政策には十分配慮してやっているつもりでございます。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) 今のアクセスは公共路線バス優先、そして町で出してくれているタクシー券、そういったもので交通を選んでいると思うんですけれども、路線の変更とか乗り継ぎの時間帯の工夫についてはタクシー券ではとても補ってもらえないんですね。ですから、そういった面で公共交通路線バスをもう少し改善していただきたいんです。

それで、信濃町に、朝夕の通学時間は路線バス、日中は利用者の予約によって運行するふれ あいコスモス号、予約式乗り合いタクシー、こういったものを長野電鉄さんが行って、町と一 緒になって、こういう二通りの、路線バスとふれあいデマンド、そういったものを取り入れて いるんですね。やはり今の時代に合った、そういった新しい公共システムを考えていくときで はないのかということであります。町長、その辺のお考えを。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 七、八年前にもデマンド交通を町のほうでご提案申し上げて、そして特に どういう地区が一番いいのかということで、上条の県営住宅、それから湯ノ原の町営住宅を中 心にしながらそのデマンド交通をやりましたけれども、いろいろなご要望あったので実施しま したけれども、利用者が全くなかったと。

一体どういうことなんだということで、いろいろ当時、地区へ出かけていって話をさせていただきましたら、そういうことがあれば欲しいけれども今は大丈夫だということで利用をしなかったということで、あのときはみんな、電話をいただければそのお宅まで迎えに行ってお送りするという、そういうシステムまでやったはずでございますけれども、それがなかなか思う

ようにいかなかったと。

高齢者あるいはそういう部分で一番お困りの方が多いだろうという地区を限定しても実態はそうだったという、それは数年前のことでございますから、ただ今が果たしてどうなのか、こうなのかということはちょっと今まだ実態把握できておりませんけれども、またそれと同じようにせっかく国から補助金をもらって実施しても、その程度では国・県のほうでも横を向かれてしまうという、そういう状況がございますので、今後またそういうことを仮に実施するとすれば慎重に対応していかざるを得ないなということの中で、皆さん方にバス、タクシー、電車の利用補助券を交付したというのが現状でございます。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) これはとてもいい方法だと思うので研究していただきたいと思います。 次に、お母様の声でございます。近隣市町村は、飯山、木島、野沢は第三子が何の条件もなく無料でございます。そしてさらに、野沢温泉村は第三子無料でありますが、それに加えて第一子が年長児無料、そういった新しい支援策を取り入れております。これはどういうことかというと、もう一人でも子供をふやしたい、そして一人でも若者世帯が近隣市町村へ流出しないように、自分の地域に残ってほしいという、そういう危機感を持って施策をしているということでございます。そういったところで、山ノ内町はまだ条件つきの第三子無料ということで、3カ年計画で保育料の軽減を改善されましたけれども、他の市町村は既にもう先に行っているということでございます。

先ほどの財政類似団体比較表を見ていただきますと、民生費は類似団体は住民1人当たり14万3,675円、当町は12万408円。これは類似団体ですので比較するということもちょっと、いろいろ財政の金額も違いますけれども、やはりこういうふうにまだまだ我が町も少しはこういった子供の施策のところに使える希望が、これを見るとそういったことが言えるのではないかなと私は思うのですけれども、その辺についてお聞きします。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) ミクロで見ればいろいろなそういうご要望、それぞれ個々に皆さん、百花繚乱、いろいろな要望があると思います。例えば18歳までの医療費の無料化も県下で最も早い時期に私は踏み切らせていただきましたし、また三子についても、前回、子育て支援政策を勘案するときに保護者の皆さんといろいろな懇談会をさせていただいて、その中でそのことをご提案申し上げました。

ところが、三子よりもまず全体の保育料を下げてほしい、それから延長保育を充実してほしい、休日保育を充実、こちらのほうがいいから三子以降については後にしてくれと、こういう当時の要望でございましたので、その当時、できるだけ多くの保護者の皆さんのご意見を尊重してそういうふうに踏み切りましたし、また27年度から三子対策について改善をしていくということで既に実施計画の中でも発表させていただいてございますので、これからも一挙に全てが、十人十色のいろいろな要望がございますので、それを総合的に町の施策として取り入れな

がら対応していきたいなというふうに思います。

それぞれ、体育関係者でいえば体育館が欲しい、福祉の関係者なら福祉を充実しろ、教育関係者ならもっと学校を何とかしろ、区長さんたちに言わせれば自分たちの町道を先に何とかやれとか、いろいろなそれぞれ皆さんのご要望がございますので、それらを総合的に判断しながら今までも対応しておりましたし、これからもそういう形で実施計画を尊重しながらまた予算の中で対応してまいりたいと思っています。

以上です。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) これからはやはり先進性、それから先見性、そういったものを踏まえて 施策をやっていかなければ、人口増も、それから少子化も解決できないんではないかと思います。

次に、行政サービスの各種補助金・負担金の公平性、透明性についてお聞きしました。先ほどごみの収集を行っているところといないところがあると。行っているところは山ノ内全体でございますが、あと行っていないところはどこですか。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

行っていないところというのは、質問の趣旨がちょっとわからないんですが、収集については、町もしくは業者が全て収集を行っております。それで、焼却については全て町のほうで負担しているというのが現状でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) ごみの収集のチラシでございます。これを見ますと全部出ています、ご みの収集をしているところは。していないところは北志賀高原関係と、あと奥志賀高原。それ から、しているところは同じスキー場で志賀高原地区。一部、焼額はやっていないと思うんで すけれども、そういったように、やっているところとやっていないところ、これからして公平 ではないんじゃないんですか、それをお聞きしたいんですけれども。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

それらにつきましては、観光地として過去の経緯等からそういった実態になっておると解釈 しております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) 観光地ですよね。観光地と踏まえて収集しているのは志賀高原のことを言っていると思うんですが、北志賀のほうも観光地だし、どこが違うんですか。それと、過去の経緯というのは何を言っているんですか。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

過去につきましては、都市計画税の徴収等がございます。そういった面とか、年代ごとにそれぞれの観光地が立脚してきておりますので、その中での経緯でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) 過去の経緯というのは都市計画税。今は都市計画税は廃止ですよね。それなのにどうしてやるんですか。だから、やるんであればみんな公平に観光地同じ、そういうふうにやってもらえる、そういうことが私は公平性ではないんじゃないか、それは必要じゃないかということを聞いているんですけれども、その辺について町長はどのようにお考えですか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 都市計画税を廃止するときに、いろいろな地元の皆さんとの話し合いをしている経過がございます。中身については控えさせていただきますけれども、そういったこともこれございまして、いろいろな過去の話し合いの経過、それぞれでご了承いただいて今日がございますので、一概にすぱっと算数で割り算ができるような状況がないことは百も承知しておりますが、それの部分についてはフォローできておりますのでご理解いただきたいと思います。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) やはり町としてやっているところとやっていないところ、過去の経緯とかいろいろなことはあるんでしょうけれども、これは是正していくべきだと思うんですね。そうしないと町の信頼はないと思うんです。

だから、その辺をもう少し考えていただきたいんですけれども。過去の経緯だとかよくわからない理由では納得しないんですけれども。説明していただきたいんですが、もう一度わかるように。

議長(児玉信治君) 答弁整理のため暫時休憩といたします。

(休 憩)

(午後 2時24分)

(再 開)

(午後 2時25分)

議長(児玉信治君) 会議を再開いたします。

10番 徳竹栄子君、質問をもう一度お願いします。

10番(徳竹栄子君) ですから、このごみの収集についてやっているところとやっていないと ころがあるから、どうしてこういうふうな差があるのかということをもう一度説明してほしい ということです。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、それぞれ成り立ち等の過去の経緯の中で来たものがございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) わかりました。では、私の思うには、行政のこのごみの収集については 行政施策の食い違いだと思っております。これはやはりきちっと是正しなければ私は不公平と、 だから町は不公平をしているという認識を持っております。

次に、協会への宣伝費についてですけれども、これは要するに業界の要望と連盟のご理解があれば、山ノ内町には協会が何個かありますけれども、そういうところで補助金がきちっと出ないところと出ているところがあるというんですけれども、そういうようなことが通れば、全員、協会に宣伝費というのは出るんでしょうか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

この統一宣伝費につきましても、山ノ内町全体における観光地の組織体制や過去からの歴史等を勘案して決定しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) どうしましょう。きちっと答えていただいていないような気がします。これは、出していないところや、それから収集していないところに対して失礼ですよ。きちっとした答えを出していただかないということは。その辺がきちっとしなければ、やはり行政の信頼というのはなくなるんじゃないかと私は思うんですけれども。お聞きしたいんですが、その辺をもう一度。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 再三ご答弁申し上げていますとおり、そういった過去からの歴史等を勘案して、またそれぞれの協会の組織体制、実際に出している協会につきましては事務局体制もしっかりしておりまして、受け皿ができているということでありまして、そういったことを加味しながらこの統一宣伝費については補助金として交付をしております。

以上であります。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) 前回、私が平成21年の3月議会のときにやはりこのことについて町長の答弁を聞いて、時間が終わったので私は再質問できなかったので今聞きたいんですけれども、そのとき町長は、ごみの収集に関して、いろいろな条件があるが都市計画税を廃止した場合でも一般寄附があるから、そういったものも踏まえて応分の負担をしているのでご理解していただきたいという答弁だったんですが、私は、そのときに一般寄附というのはどんなものなのかということを調べました。一般寄附というのは特別に使用用途がない、だからそういうところ

に回すということは私はおかしいと思ったんですね。

それで、今回もう一度質問したわけなんですが、もし寄附が志賀高原とかほかのところの施 策に充当されるんであれば、絶対これはこれに使ってほしいと、今やっている目的限定寄附と か分野選択寄附とかそういったところにきちっと区分けをすれば、こういった不公平とか不透 明さを感じないんではないかと私は思うんです。そういったことをきちっとすればこれはよろ しいんではないかと思うんですけれども、その辺の考えはどうでしょう。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 一般寄附を多額にいただいてございます。また、そういったことが、徳竹 議員、色眼鏡でいろいろなお話をされているようでございますけれども、やはり福祉や道路、 農道、教育、いろいろなところにその部分が回っているということでご理解いただければいいんじゃないかなと思います。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) 私は、先ほどの答弁から聞いてそういうふうにはとれません。やはり目的限定の寄附ではないかというふうに思います。それはそれでいいんですよ。大切な寄附ですから、たくさんいただいてありがたいと思っています。

それで、先ほどの類似団体の表を見ていただきますと、山ノ内の町民1人当たりの寄附金は4,262円、類似団体では1,002円です。類似団体に比べれば本当に多くの寄附金をいただいております。これは、さらにこれからふるさと納税がふえればもっとふえると思います。ですから、寄附というのは大切だし、大事に、目的を持ってきちっと寄附した人に還元される、こういうふうなものに使われているとか、そういったものがわかるようにしておくということがこれからの行政のあり方ではないか。そういうことを含めてお聞きしているんです。町長、その辺についてお願いします。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) あくまでも一般寄附は一般寄附であるし、指定寄附は指定寄附でございますので、ぜひ徳竹議員も大いにお立場をご利用して寄附金をたくさん集めて町へ納税していただければ、また行政施策に反映できるものもたくさんあるんじゃないかと思いますので、ご理解、ご協力をいただきたいと思います。

以上です。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) 私は、議員ですので寄附はできません。

それから、やはり大切な観光施設の定義については時間がないので後日にいたしますが、今 言ったように、町長、この寄附はこれからたくさん来るわけですよね。この寄附について、や はり目的をきちっと明確にすることが多くの寄附を得られるということにもつながるんです けれども、その辺はどのようにお考えですか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) ふるさと納税だとかあるいは過日も図書館への寄附だとか、それぞれ皆さんが郷土を思うその一つのあらわれとして、ふるさと納税を初めいろいろな寄附があるんだと思います。一般寄附は一般寄附としてありがたくお受けしながら、やはりそれを有効に使うのが行政の責務だというふうに思っておりますので、これからも町税の足らない部分は引き続き寄附を町としても求めていきますし、また、いろいろな各種大会だとかイベント等については協賛スポンサーも求めたりしながらそれぞれ対応してございますので、ぜひこれからも大いにみんなで自分のネットワークを活用しながら、町の税金で不足する部分について補う大事な財源としての寄附金を集めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) この間も新聞に載っておりました。戦時中にお世話になった東小学校に 図書館の購入費100万円を寄附していただいて、ありがたいことだと思います。こういったき ちっとした明確なものがこれからどんどんふえてくるわけで、なぜ今の一般寄附をこういった 形にできないのか、その辺が私、いつも疑問に思うんですけれども、その辺についてご説明を お願いします。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) あくまでも寄附者の意向でございますので、目的寄附である目的寄附金と 一般寄附とそれぞれがございますので、寄附者の意向を尊重して町は受け入れ、その使途に使 わせていただいてございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長(児玉信治君) 10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) では、寄附については終わりにして、先ほどのごみの収集と協会の宣伝費についてはどうも一部の地域優遇みたいな形になっておるので、これは町として今後こういったことがもっと、私以外にも感じている人はたくさんいるわけですよね、住民の方が。これをきちっと明確にしてこそ公平な透明性のある町行政ではないかと思うので、それについてもう一度ご答弁をいただいて、私の質問を終わります。よろしくお願いします。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 先ほど冒頭で申し上げましたように、条例、規則に基づきまして、本来、 事業者が自分でごみを収集しなければいけない、観光宣伝は本来、事業費はみずからがやって いかなければならないという、そういう基本原則がございます。しかし、そうはいってもその 中で行政として、町の基幹産業としていかにしてまちづくりをしていくかということの中で税 金を使って、そういうところで対応してございます。そういう中には国の補助金もあれば寄附 金もありますので、それらを有効に適切に判断しながらこれからも対応し、まちづくりを進め させていただきたいと思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 制限時間となりましたので、10番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで午後3時まで休憩といたします。

(休憩)

(午後 2時37分)

(再開)

(午後 3時00分)

議長(児玉信治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君の質問を認めます。

4番 田中篤君、登壇。

(4番 田中 篤君登壇)

4番(田中 篤君) 4番 緑水会、田中篤です。

本日最後の一般質問ですが、皆様方にはお疲れのことと思います。もうしばらくご辛抱いただき、ご協力をお願いいたします。

現在、衆議院議員選挙期間のさなかです。日曜日の投開票で週明けには結果がわかり、日本の進む方向が決まってくると思います。有権者の皆様方におかれましてはぜひ投票を行っていただき、あしたの日本をともにつくりましょう。

今、私どもはさまざまな問題にさらされています。中でも経済の現実は極めて厳しいと言わざるを得ません。アベノミクス効果で一部の都会では効果が出ているようですが、地方では実感が湧かないのが現実です。しかし、長く続いたデフレ時代の沈滞からは脱しつつあり、世の中が変わり始めたとの実感があります。

消費税増税後、実質GDPが四半期ごとの統計で2期連続マイナス成長になりました。さまざまな要因があると思いますが、間違いなく実質消費の減少がこれを引き起こしました。消費税増税前の先食的な駆け込み需要の調整が思いのほか長引き、このような結果になっています。

その中で、株価の上昇や為替ルートの円安が乱高下しながらでも進んでいます。これはアメリカ経済の好調さとアベノミクスの金融緩和の結果であり、投機家の思惑で動いていて、実体経済の動きとは連動していないのが明らかになってきました。今後、投機家が実体経済の厳しさを考慮に入れて判断し、日本の国の為政者の国・地方の借金の大きさを是正するべく、歳入・歳出のバランスを達成するための日本の財政再建努力に疑問を呈したときは、一気に日本よりに傾くおそれがあります。その結果、国債価格の暴落、金利の上昇、ハイパーインフレと、国民生活に壊滅的なダメージを与えます。

ばらまき的な見あたりのよい政策ばかりに目を奪われ、規制改革を含めた成長戦略と税と社会保障の一体改革の位置づけを避け、楽なほうに流される。みずからの将来とともに、孫・子の未来を奪っていく現実を直視しなければなりません。私どもは、現在生きている者の責任を自覚して、未来に対して賢明な決断を下さなければなりません。

その中でも、雇用情勢が改善して有効求人倍率が上昇しているといったよい面も見られます。 アベノミクス効果とともに、少子化による労働供給量の減少という長期的な動きが顕在化して きたことも関係していると思われます。この傾向は今後も続くと思われますが、求人側の求めている人材と求職側の賃金を含めて希望とのギャップは埋まっているわけではありません。介護分野での求人は今後も多く望まれています。しかし、いかんせん生産性の低い分野では賃金上昇は見込めません。その一方、生産性の高い分野の人材は高度な教育を受けた最先端の知識、技術を持った人も多く望まれています。そのような人材を輩出しなければ実質所得の上昇はなく、その結果としての消費支出の増大こそが今後の日本経済活性化の大きな原動力となります。この実現には教育が欠かせません。子供の教育環境の整備、そして貧困対策を真剣に考えなければこの国の未来はありません。過去、日本の変革成功と経済成長を支えてきたように、高度な教育こそがこの国の未来をつくり、経済の発展とともに国民の幸せにつながります。今ほどそのために施策を求められていることはないと思います。従来どおりの、子供の資質だ、親の責任だと個人任せの教育ではなく、行政が積極的にかかわる必要が生まれています。

あわせて、国家的な成長戦略の中に位置づけなければ、未来において国家の衰退を生み悔い を残すことになります。今後の人口減少社会においては、成果の出せる保育並びに教育環境の 整備こそが当然のように自治体の魅力の一部と位置づけられ、存続条件になると思われます。

日本経済の厳しい現実は構造的な要因が大きい状況では、消費税増税を延期しても消費の落ち込みは防げません。今起きている実質所得の減少と物価の上昇というスタグフレーション状態を克服するためには、短期的な経済の回復の効果的な方法として円安対策を行い、円高誘導で輸入価格を下げることで国民の消費意欲の増大を促し、また現在は原油安でガソリンが若干下がってきていますが今後どうなるかわかりませんので、電気を含めてエネルギー価格を政策的に下げることが国民生活安定と内需拡大の大きな転換になり、経済活性化の施策として求められていると思います。

それでは、さきに提出してあります一般質問通告書を朗読させていただきます。

- 1、観光産業について。
- (1) 現状認識と今シーズンの予想。
- (2) 信越自然郷の取り組み状況。
- (3) 新幹線金沢延長に伴う準備。
- (4) 将来の観光産業の姿はどのようになるか。
- 2、防災対策について。
- (1) 今年の冬季防災対策は。
- (2) ハザードマップ見直し以後の行動予定。
- ①ハード面での取り組み。
- ②ソフト面での取り組み。
- 3、人口減少について。
- (1) 自然動態の見込みと今後の施策は。
- (2) 当町の魅力発信の現状は。

(3) 社会動態の改善策はどのようになっているか。

再質問は質問席にてさせていただきます。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 田中篤議員のご質問にお答えいたします。

1番の観光産業について4点のご質問をいただいておりますが、ことしの観光客の入り込み数は、2月の大雪やゴールデンウイークの日の並び、お盆を中心とした期間の天候不順、消費税増税、草津白根火山の警戒レベルの引き上げに伴う通行制限、台風7号による中央西線の不通、長野県北部神城地震などが影響し、昨年と比較して減少をしています。

来年3月14日北陸新幹線延伸、4月5日からの善光寺御開帳、冬期間のスノーモンキーの有効な施策を講じることで誘客を図ってまいりたいと考えております。また、新たな試みとして、全国で初めてのクロネコヤマトとリニューアルされる長野駅利用客で当町宿泊の「観光おもてなし御宿便サービス」もその一つです。

詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の防災対策についてのご質問ですが、本年は、2月の豪雪に始まり、全国各地で台風、集中豪雨による土石流災害等が頻発し、また大きな火山災害、地震もありました。町も防災計画や防災マップの整備を初めとして、ことしは防災訓練を初めて夜間に実施することなど、対応に取り組んでまいりました。

年末夜警の実施にあわせて、私も12月27日、関係者と巡察、激励をさせていただきます。また、新たに草津白根火山連絡協議会へ来年度から町としても参加させていただくことで黒岩町長のご了解もいただいております。

(1)、(2)については危機管理室長からご答弁申し上げます。

3番目の人口減少について3点のご質問をいただいてございますが、地方創生関連2法が成立し、来年度には人口動向にかかわる将来展望の目標や基本的施策を提示する計画を作成することになりました。中長期的な展開を計画していくことになりますが、解散直前の法案成立であり具体的な作成要領が見えておりません。今後の方策はこの計画に盛り込まれることになると思います。

自然動態、社会動態及び当面の事業展開につきましては総務課長よりご答弁申し上げます。 以上でございます。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

1番の観光産業についての(1)現状認識と今シーズンの予想とのご質問ですけれども、先ほど町長から答弁がありましたとおり、ことしの観光客の入り込み数は、さまざまな要因により昨年と比較して減少をしていると思われます。また、11月22日に発生いたしました長野県神

城断層地震の風評被害も出ており、観光を取り巻く環境は非常に厳しいと思われますが、スノーモンキーやウインタースポーツを中心に誘客に努めてまいりたいと思います。

幸い年末年始につきましてはカレンダーの並びがいい形になっておりまして、最大9連休というようなことで、各旅館は既に予約で満室というような状況になっておりますので、そんなことも含めて今後取り組みを強化してまいりたいと思います。

続きまして、(2)の信越自然郷の取り組み状況とのご質問ですが、JR飯山駅からの2次 交通について、来年3月14日開業に向けまして事務局と構成9市町村及び交通機関が協力しな がらそれぞれ対応をしております。

また、広域観光案内所としての機能を有するプラットホームの構築につきましては、構成9 市町村の同意を得まして一部開業をいたしておりまして、来年3月14日には間に合いますよう に全面的な準備を進めているところであります。

さらに、金沢、大阪、大宮等におきまして、誘客キャラバンや広域観光パンフレットの作成により信越自然郷のPRを実施しております。

(3)新幹線金沢延長に伴う準備とのご質問ですが、先月から今月にかけまして観光農産物のPRキャラバンを実施いたしました。新潟県、富山県、石川県、福井県の27市町に、行政視察や議会に視察等に山ノ内町に来ていただくためのPRを行いました。

また、来年4月5日から開催されます善光寺御開帳も考慮いたしまして、先ほども町長からも話がありましたけれども、JR長野駅を利用した観光客の皆さんを対象に、手荷物をワンコイン、一応500円を考えておりますけれども、で当町の宿泊先まで宅配をする「観光おもてなし御宿便サービス」を来年3月14日から実施する予定になっております。

次に、(4)の将来の観光産業の姿はどのようになるかとのご質問ですが、スキー人口の減少や少子高齢化が進む中、全国の観光地は誘客のための諸施策を講じておりますが、やはり外国人観光客の獲得が今後大きな柱というふうになると思われます。当町にはスノーモンキーという世界に知られております観光資源がありますので、これを活用し多くの外国人観光客に来ていただくことはもちろん、ほかの市町村に宿泊をされスノーモンキーを見に来るお客様も含めて、いかに町内に宿泊していただくかが重要なポイントと考え、その施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

- 危機管理室長(内田茂実君) それでは、2番の防災対策についてということの中の(1)番、ことしの冬季防災対策はというご質問でございますが、冬季は大雪による災害への対応が中心になろうかと思います。ことしの2月の豪雪の教訓を生かし、県との連携、それから除雪業者間での連携の強化を図るとともに、情報収集、広報等を行い被害を最小限にとどめるよう努めてまいりたいと考えております。
 - (2) のハザードマップ見直し以後の行動予定ですけれども、①としてハード面の取り組み

についてでございますけれども、急傾斜など危険箇所について県に要望し、順次工事を進めて まいりたいと考えております。

それから、②のソフト面の取り組みについてでございますが、住民の方が配布した防災マップなどについて理解を深めていただくために、自主防災組織でも適切な避難行動がとれるよう、組織の充実が図れるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在、消防課で進めております機能別消防団員制度の導入を検討しております。これにより自主防災組織の中核を担っていただくことになりますので、組織の充実が図れると考えております。

続きまして、3番の人口減少についてのご質問を3点いただいてございます。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) すみません。申しわけございません。

3番、人口減少についてでございます。

(1)の自然動態の見込みと今後の施策はとのご質問でございますが、自然動態についての 予測に関してはどうしても出生数が大きな要素になります。近年の町内の出生数は60名から70 名で、死亡者の数は約200名で推移しておりますが、本年度は、4月から11月末までの数字で ございますけれども、出生数が39名、死亡者数が131名と、近年平均の自然動態数値に最後に はなるのではないかというふうに推測をしてございます。

近年の町人口は、平均、年200人ずつは減少しておるという状況でございます。自然動態を 今後プラス方向に転じていくことは大変難しいという状況でございますが、減少数を少しでも 抑えていくために、子育て世帯への保育料の軽減や不妊治療費の充実、糖尿病、高血圧対策の 指導や、本年度から実施しております高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン接種の個人負担軽 減を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)当町の魅力発信の現状はとのご質問でございますが、人口減に歯どめをかけるべく子育て福祉に関して施策を講じているところであります。18歳までの医療費無料化、住宅建設工事等補助、空き家改修補助、保育料多子軽減等の措置、奨学金貸付制度の充実など、他の自治体に比べて見劣りするものではないというふうに考えております。

人口増に効果を発揮し、住みたくなる、そして暮らしたくなるまちづくりには、行政と住民の皆さんの協力、連携、協働から地域の安心や安全をより強固にすることこそが必要と考えるところであります。

次に、(3) 社会動態の改善策はどのようになっているかとのご質問でございますが、転入 や転出の状況は、常に転出が多い状況が続いているため人口の減少が加速していることは事実 であります。転出理由は、婚姻、就学、就労環境改善などが多いところであります。そこで、 転入増加策として、今年度に入り新たに首都圏等で開催される移住相談会への参加などを進め、 補助や支援策の展開とあわせて、減少が続いている社会動態の改善を目指しております。

なお、社会動態の4月から11月までの数値でございますけれども、外国人を含めた数値では

転入者は269名、転出者は280名で11人の減少にとどまっております。日本人での転入・転出では、転入者245名、転出者242名で3名の増という形になっております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) ありがとうございました。

ちょっと再質問の順番を変えまして、最初に防災対策についてさせていただきます。

近年、災害が多発しております。中には過去に例がないような災害まで含まれています。歴 史的に伝承がないといって安心していられないのが現状でございます。しかし、体制予算の問 題と全てに備えるのは無限と思えるものが必要になり、現実的にはなかなかそこまでの対策が できないのは理解しております。

しかし、私どもは、少なくても間違いなく起きる可能性の高い災害については十分な備えがなければなりません。地域によって危険性のある災害は異なります。その特性、地形、季節、人口密度等の要因を分析していろいろな対策をする必要があります。当町にも多くの地域と特有の特性があります。それに応じた対策が必要になるはずです。それを踏まえた上で再質問させていただきます。

まず季節要因です。当町は冬季に雪が多く降ります。そのためにいろいろな施策をしていただいておりますが、中でも生活の維持及び避難路を確保するための道路除雪は他地域に比べて充実されていると思われます。しかし、除雪を行うと必然的に排雪が必要になります。降雪が繰り返されると解ける間がなく、雪の持っていき場がなく、道路が狭くなり交通事故の危険性も増します。もし放置して事故が発生したとなると限りなく人災に近いと思われます。雪を放置して2次災害を防ぐために、現在考えられている排雪の基準をお伺いいたします。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) 詳しくは建設水道課のほうと協議をして建設水道課のほうで対応しているところでございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃるように降雪量が多くなりますと、夏場では車が相互に通れる状況でも片側通行になってしまうという状況がございます。また、路面ががたがたして、要は亀の甲状態になってしまって、そこでうまく通行ができない、あるいは脱輪をしてしまうというふうな状況もありますので、パトロール等をしてそういった状況になる前に早目の排雪をすると。

ただ、費用がかさみますのでその部分がございますけれども、予算的なものを踏まえた中で 排雪等の関係も実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 今ちょっとお話もいただきましたが、建設水道課が大分絡んできているようですので、建設水道課長のほうからも、先ほど話がありました県、除雪業者との連携も含めてお話しいただければと思います。よろしくお願いします。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) まず、排雪の件でございますけれども、基本的には排雪は行わないという形ではございますが、多量な積雪、豪雪の場合は車道または歩道が大変雪がたまりまして通行が困難になるということがございますので、そのときには状況を判断しまして、町から業者のほうへ指示を出すということになっております。

それから、県との緊急時における相互除雪に関する協定でございますが、本年から北信建設事務所と山ノ内町で協定を締結してございます。この相互除雪につきましては、国・県道6路線、町道10路線が指定されております。豪雪の場合、相互除雪により迅速かつ効率的に除雪作業を行い早期の交通確保を図るということが目的でございまして、今シーズン初めてのことでございますので具体的にはどうなるかというところもありますけれども、連携をとりながら行ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 確かに新しい取り組みでございますので、やはりお互いに連携をよくとりまして、また実際に動くのは業者さんでございますので、そこら辺との絡みをうまくやっていただいて、去年みたいなことがないような形をとっていただければと思います。

あと、当然、地震等ほかの災害につきましても冬季には起きないという保証はありません。 ハザードマップには各種の災害に備えて避難所が指定されておりますが、避難施設の除雪・排 雪についてはどのようにお考えになっていますでしょうか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答えいたします。

避難施設についても、やはりそこの駐車場の除雪の固まりができてしまうという状況でございます。これについても、地元との協議の中で建設水道課のほうでまたその状況を見ながら排雪する。町道のほうも基本的には排雪しないという方向でございますけれども、避難所についても状況を見ながら建設水道課のほうにお願いをするというふうな状況になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 先ほど建設水道課長のほうから排雪は基本的には予算化されていないという、行わないということなんですが、やはりケース・バイ・ケースで、極めて危険な状態が起きてまいります。危険な状態を一番知っているのは地元、当該地域にいらっしゃる区あるいは近隣の住民だと思います。その方々からの要望があったときにはどのような形で対処する予定でございましょうか、お伺いいたします。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 除雪によりまして避難施設、地区の公会堂等、雪がたまりまして

利用に支障があるという場合につきましては、地元からのご要望もございます中で現状を確認、 判断しまして、ことし2月のときにも実際には排雪を行っている場所はございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 現実問題として排雪しなければならないそういう施設、もちろん生活道路 も同じことなんですが、それについては、しゃくし定規的に予算の問題というだけじゃなくて、 住民の安心・安全、危険性の排除ということからも優先的に地域からの要望があったら対応し ていただきたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。町長、お願いします。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 質問のご趣旨を十分踏まえながら、これからも住民の皆さんあるいは観光 客の皆さんに支障のないように最大限の努力をして対応してまいりたいなと思っております。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) では、続きましてハザードマップの見直しの関係で質問させていただきます。

今年度、ハザードマップの見直しがありました。もちろんハザードマップがないというのは 論外なんですが、つくったからそれでよいというものではないんです。これは防災の手始めで、 この情報をもとに今後、より効果的、親切な施策を、町内各地域の特性を踏まえて住民の安心・ 安全のために具体的に行う必要がございます。

このままでは、例えて言えばハザードマップ自体が絵に描いた餅、実際には役に立たないもの、あっただけではそのような状態です。これをより有効に活用するにはどうすればよいか指導、啓発を行わなければ効果は上がりません。現状では、行政として住民の安全を図っていると言えないと思っております。

先ほどの答弁で、自主防災組織について、より一層の充実、また機能別消防団員を含めて今後やりたいというお話ではあるんですが、それについては後でまた質問させていただきますが、ハード面については、先ほど県に要望というようなお話がありましたけれども、当然、町でやらなければいけないこともあるんですが、危険箇所の放置するところをどのような順序で対策を講じていく予定なのか、それについて教えていただければと思います。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) 町のほうは急傾斜が多いところでございます。中山間地域という 形の中で急傾斜が多い、あるいは河川についても急な河川が多いという形の中で、急な増水等 の関係もある、あるいは地すべりの指定地区等もございます。そういった形の中で、やはり住 民の皆さんの生命・財産を優先した中での箇所からになろうかなという形になります。道路も そうですし、それから斜面の対策等の関係も出てくるかと思いますので、また農林あるいは建 設等と協議をしながら、これから当初予算でございますので、当初予算に入れるべきものはそ の中で協議をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) その中で地域の区とか住民からの要望が結構あるかと思うんですが、それについての順序立てといいますか、優先順位というのはどのような形でお決めでしょうか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) 住民の皆さんからのご要望については、主には各地区で行っております土木懇談会あるいは行政懇談会等の中でいろいろとご要望をいただいているところでございます。町も優先順位という形になりますといろいろありますけれども、まず地元の皆さんから、今、議員さんもそうですけれども、一番よく知っているのは地元の皆さんであるという形の中で、地元のほうで、ある程度優先順位をつけていただきながら、それで町のほうも全町的な判断の中でどうすべきかというふうな状況になろうかと思います。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) わかりました。できる限り住民の要望に沿った形で、早期に危険箇所を排除していっていただくような施策をお願いしたいと思います。

これは、町の予算でできることはそのような形なんですが、県のほうの関係なんですが、具体的に県のほうの要望はどのようになさっているんでしょうか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) 今出ております要望については、現在やっているところは渋横のところの急傾斜のところ、それから議会の中でも再三挙げられております東小学校の裏の山の関係についても、建設水道課のほうと現地等について建設事務所との現地立ち会いもしているというふうな状況でございます。そういった中で、大体そんなような形の中で進めていっているというふうに感じております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) それについては、毎年定期的に、例えば毎年何月にはそういう危険箇所を合同で調査して予算化をどのような形でするかという、そのような話し合いとかそういうものについてはお持ちになっているんでしょうか。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 毎年、区等から町単要望、県単要望を上げていただいております。 それに基づきまして必要に応じ町の事業としては実施計画に掲上し、また県の関係については 県のヒアリングがございます。その中で要望を上げております。

地元のほうから上がってきた急傾斜の工事とか土石流関係の対策工事等につきましては、ほぼ全て県のほうへ要望は上げております。その中で、県の予算、また国の対象になるかどうか、そういったところから県と一緒に現地を確認しております。県のほうからよく言われることは、守るべき対象物があるかどうか、また、同じことですけれども必要性ということですね。あと

また緊急性、それから、ハザードマップにもありますレッドゾーンとなっております特別警戒 区域であるかどうか、また避難所が対象となっているかどうか、そういったさまざまな要件を 勘案して県のほうでも事業化を進めていただいているという状況でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) ハード面で最後にもう一つお伺いしたいんですが、各地の公共的な避難所がたくさんございます。それについてどのような順序で耐震化率も含めて改善していくのか。ただ、ハザードマップでは、ここは地震では行けませんよ、ここはだめですよというだけで、それを改善していく方向というのが見えてこないんですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答え申し上げます。

避難所につきましても、3つの災害に分けて、地震の関係、それから洪水の関係とか土砂防の関係とか、そういう形で分けさせていただいているところでございます。避難所の中でもやはり昭和56年以前の建物については、耐震化が非常に問題があるという形の中での施設については、今、予算も計上した中で計画的に進めているところでございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 確かに一度にやれというのは無理だと思われます。場所によっては避難所 指定にしても、実際に住民には使いづらい避難所も当然たくさん出てきております。それにつ いては改善していただいて、いざというときにすぐ避難できる場所を確保する、それについて は格別な配慮をお願いしたいと思います。

続きまして、ソフト面についてお伺いいたします。

先ほど申し上げましたとおり、災害の各種要因ごとに応じた地域ごとの特性、きめ細かい避難基準及び体制づくりはまだできていないんじゃないかと思いますが、現状でよろしいとお思いなんでしょうか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答え申し上げます。

先般、総務常任委員会さんのほうが中心になっていただいて、各区とのあるいは自主防災組織との懇談会の中で各自主防災組織から一つ一つ状況を言っていただいた状況の中では、組織はつくってあるけれども実際どういうふうに行動したらいいかわからないというふうなご意見もいただいているところでございます。十分ではないというふうには認識しているところでございます。

先ほどもちょっと申し上げましたとおり、機能別消防団員を中心とした中で役員があるいは 1年、2年で交代してしまう、またそこで交代してしまうということでは、実際の有事に対し ての備えが不十分になってしまうという形の中で、今後、自主防災組織の方が中心になって、 災害あるいはそういった避難訓練等に参加をしていただいて有事に備えていくということが 必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 自主防災組織とあと機能別消防団員につきましては、まだ正式な形で条例 もできていませんし決まっておりませんので、私のほうから今ここでいい、悪いという判断は できませんが、いずれかの形で具体的に逃げられる方式、啓発等をしていっていただく必要が あるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、先日、管外視察で岐阜市、大垣市等を見させていただきました。向こうでは、より詳細な災害別の避難方法に応じた冊子、どのような形で、いつ、どこへ避難したらいいのか、そのようなものを詳細につくっておりましたが、この町でつくる予定はあるでしょうか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答えいたします。

私のほうの今、危機管理のほうでよく区長さん等にお話ししている内容については、その地 区にどういった避難経路があるのかというのは一番地区で理解をしているという形の中で、ま ず自主防災組織なり区のほうでそういったものを検討してほしいと。ただ、その検討するに当 たってのそういった配布の費用とか印刷の関係とかいうものについては町のほうの補助金等 もあると。全て丸投げで地元にしていただくというわけではなくて、危機管理室あるいは消防 等も含めていろいろ相談をしながら、そういったものを地元中心でつくっていただければとい うふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 一義的にはやはり地域の人が考えなければいけない部分もあると思うんですが、一般的に、こういう災害はこういう危険性があるから、いつ、どこで避難準備をしなさい、避難したほうがいいですよ、あるいはこの地域は防災マップと関連してこのような危険性がありますと。各種の特有な要因がありますので、それを明示した一般的なものをつくり、なおかつ地域特性、地域の自主防災組織も含めてつくったものを織り込むような形の冊子をつくれば、非常に住民にとっては安心・安全の程度が高まると思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、基本的なものについてはそれほど変わらない部分が多いと思うんです。 個々にはやはり地形とかそういったものに対して変わるものは出てくるかと思いますので、や はり基本的なものについては町の危機管理室のほうで、ある程度基本的なものをつくってお示 しをした中で、そこで地元のほうで肉づけをしていただくという方法をとれればというふうに 思っております。 以上でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) くれぐれも早急に行っていただくようにお願いいたします。

続きまして、人口減少問題についてお伺いいたします。

国も人口減少問題には大きな関心を持ち始めました。地方の人口減少はもう何十年も前から始まっていましたが、都会では地方を犠牲にして人口の増加と繁栄を謳歌してきた関係で現実感がなく、国も余り関心を払いませんでした。全国的な人口減少も数年前から始まっています。このままの延長線上でいけば東京都でも2020年ごろから人口減少が始まると言われ、日本創成会議の予測は衝撃的です。

今、地方のみならず都会でも人口減少に危機感を持ってきています。人口減少及び高齢化は 社会構造がいびつになり社会不安が発生します。これは国の衰退を意味し、日本の国の存続に も大きな影響を与えます。このような国家的な危機に際し、私どもは国及び子孫の未来に対し 真剣に考え、行動に移さねばなりません。もちろんこれに解決法方法はないわけではありませ ん。いつどのように実行するかが問題です。今までのように放置して自然に任せることは未来 に対して無責任過ぎます。

その中で、従来、社会保障というとどうしても高齢者または障害を持っている方のための施策と思われてきました。支える方法も含めて、人口減少問題とは切っても切れない関係があります。若年者の貧困対策と保育並びに教育を社会保障の重要な位置づけにしなければ、人口減少問題は解決できないと思います。パイが大きくふえる高度成長時代は別ですが、低成長下では、経済学的にいえば高齢者がふえれば若年者が減ると言われています。これは限りある社会での分配の問題であり、誰かがその収入を含めて分配方法を変えねばなりません。

少子高齢化社会は極めて不安定な社会です。その社会不安を除くために社会保障はあるべきだと思っております。社会不安を起こす大きな要因の中に、若年層の貧困と教育レベルの低下があります。人口減少による国力及び地域力の低下がこれを誘発します。結果として社会が停滞し、持つ者と持たざる者の差別社会を生み出すことになります。このような社会をつくらないためにも、国に任せることなく、行政として大いに参画することで子育て及び教育環境の充実により高度な教育を受けた人材の育成を行い、貧困の減少と経済の発展、そして人口減少問題は解決できると思います。

先ほどお答えいただいた自然動態のことですが、今いろいろな対策を打っていらっしゃいますが、効果はあらわれているとお思いでしょうか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答え申し上げます。

人口減少については、先ほど町長からありましたように1万3,000人、これが平成32年の第 5次総合計画の最終的な目標で、1万3,000人を欠けないようにというところで始まったもの でございます。ただ、先ほどちょっとことしの傾向を、これは中間的な、8カ月の傾向でござ いますけれども、転出者よりも転入者が上回る、これは日本人の関係で全体的には減っている ところでございますけれども、そこら辺についてはある程度、施策が少しはきいてきているん ではないかなというふうに、そのためにお金をかけて施策をしているんでございますので、そ の部分の傾向については施策がきいてきているというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 自然動態については現実問題として施策はきいていない、社会動態について転入・転出の関係のバランスがとれてきているということだと思われますが、実際問題として、生まれてくるお子さん、また亡くなられる方の差はもう歴然としてございます。結果として、自然動態ではなかなか効果が出ていないというのが現状じゃないかと思います。

社会動態についてなんですが、その社会動態を改善するためには、当町の魅力発信でいろいると施策をいただいているようです。東京その他へ行っていろいろと施策をやっているということなんですが、今後、町のホームページその他においてもそういう魅力を発信するおつもりはあるでしょうか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

先ほどの自然動態については、全くきいていないというお話でございますけれども、私は、確かに自然動態の要は出生・死亡者、死亡者がかなり多いという動向ではあります。それで、出生についても60人から70人という形でございますので、そこについても、今、健康福祉課のほうで進めております糖尿病の関係あるいは高血圧の関係、それから、今テレビでしてございますけれども、肺炎球菌の65歳以上の関係等の接種率を高めるための町の負担金の増という形の中で進めてまいっているところでございますので、少子高齢化、また不妊治療についても今度かなりアップさせるというふうに健康福祉課のほうで考えてきているところですので、その自然動態についても効果があらわれるように頑張っていきたいなというふうに思っております。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) 自然動態は長い年月の問題でございますので、今すぐ改善するとはなかな か思えませんが、今後より注意を払っていただければと思います。

続いて、人口の社会動態についてお伺いします。

地方分権論でもたまに話題になります経済学者のチャールズ・ティボーの「足による投票」、 この言葉を町長はご存じでしょうか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) ちょっとよく理解しておりません。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) この理論は、結構、自治体間競争理論としても用いられていますが、ちょ

っと要約させていただきます。

もし適切な公共財供給をしているかどうかが住民によって評価されることが可能であるならば、それは政府の業績評価となる。代表制民主主義論ではそれは選挙によってなされることになる。しかし、選挙は数年に一回行われるし、政権担当者の人気や人柄が重要な争点となることから政府業績評価とは直接結びつかないことがある。こうした中で注目されるのがチャールズ・ティボーの「足による投票」である。ティボーは、都心部から郊外に移されることを希望している人を例に挙げて説明する。

人々が自由に自治体を選択することができるとするならば、どんな変数がその選択に影響を与えるであろうか。もし子供がいるならば、その人は教育支出に力を入れている自治体を選ぶかもしれない。また、ゴルフの好きな別の人はゴルフコースのある自治体を選択するかもしれない。消費者、イコール投票者は、彼の選考を最も満足させてくれる自治体に移る。自治体の数が多くなるほど、そして自治体間の違いが大きいほど、消費者は彼の選考をより完全に実現することに近づく。

ティボーのモデルでは、住民は明確な選考を有し、複数の自治体間でその違いを認識して選択することができ、そしてみずからの選考を最も満たしてくれる自治体に居住する。「足による投票」とは、住民は自己の選考を満足させてくれる自治体に住むことを望み、そうでない自治体からは離れることにより意思を表明することである。住民の選考を満たす自治体にはどんどん住民が移住する。他方、住民が不満を持つ自治体からは住民は離れていき衰退する。

このモデルの前提には自治体間競争があり、住民の移動によってその自治体の評価が下される。住民に応えない自治体は衰退する。そのことは自治体に緊張感を与え、住民の意向に敏感になるとともに、よりよい自治体運営を目指すことにつながる。

これがティボーによる「足による投票」論でございます。これについてご感想をお願いいたします。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) できるだけ耳を澄まして聞いていたつもりでございますけれども、なかなか、ちょっと今のご説明では十分理解できませんでしたので、また何かの機会にゆっくりお聞かせいただければありがたいと思います。

議長(児玉信治君) 4番 田中篤君。

4番(田中 篤君) そんなに難しい内容じゃないと思うんです。要は住民が自治体を選べる、 そのような実態に来ています。

一昔前の実態では、例えば終身雇用、そのような労働市場ではなかなかそういうことができない。今は多様な労働形態になってきています。また、公共サービスの知識、この自治体にはどのようなサービスがあるのか、それは今インターネットで見られます。一昔前は文書でしか見られなかった。そのようなことがどんどん変わってきております。

また、当町でもやっています移住・定住施策、そのような形でどんどん人が移住、出てしま

う環境ができてきているという、この現実を踏まえた中で当地の魅力をどのようにつくるか、 これがやはりこれからの自治体運営の肝要なところじゃないかと思っております。

時間になりましたので、本当はもう一件、観光産業についての質問もしたかったんですが、 ちょっと足りなくなって申しわけございません。これにて一般質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。

議長(児玉信治君) 制限時間となりましたので、4番 田中篤君の質問を終わります。

議長(児玉信治君) 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時53分)